

情報科学芸術大学院大学

I A M A S

(Institute of Advanced Media Arts and Sciences)

自己点検・評価報告書（2011～2012 年度）

<2013 年度作成>

目 次

序章	1
第1章 理念・目的	2
1. 現状の説明	2
(1) 研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	2
(2) 研究科の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に 公表されているか	3
(3) 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	3
2. 点検・評価	4
3. 将来に向けた発展方策	5
4. 根拠資料	5
第2章 教育研究組織	6
1. 現状の説明	6
(1) 大学の研究科・専攻および附置機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして 適切なものであるか	6
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか	7
2. 点検・評価	7
3. 将来に向けた発展方策	8
4. 根拠資料	9
第3章 教員・教員組織	10
1. 現状の説明	10
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	10
(2) 研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	11
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	12
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	12
2. 点検・評価	13
3. 将来に向けた発展方策	14
4. 根拠資料	14
第4章 教育内容・方法・成果	15
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針	15
1. 現状の説明	15
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	15
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施を明示しているか	15
(3) 教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学	

構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	17
（４）教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に ついて定期的に検証を行っているか	17
2. 点検・評価	17
3. 将来に向けた発展方策	18
4. 根拠資料	18
4-2 教育課程・教育内容	19
1. 現状の説明	19
（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を 体系的に編成しているか	19
（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供して いるか	20
2. 点検・評価	22
3. 将来に向けた発展方策	23
4. 根拠資料	23
4-3 教育方法	24
1. 現状の説明	24
（１）教育方法及び学習指導は適切か	24
（２）シラバスに基づいて授業が展開されているか	26
（３）成績評価と単位認定は適切に行われているか	26
（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・ 方法の改善に結びつけているか	27
2. 点検・評価	27
3. 将来に向けた発展方策	28
4. 根拠資料	28
4-4 成果	29
1. 現状の説明	29
（１）教育目標に沿った成果が上がっているか	29
（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	30
2. 点検・評価	31
3. 将来に向けた発展方策	31
4. 根拠資料	32
第5章 学生の受け入れ	33
1. 現状の説明	33
（１）学生の受け入れ方針を明示しているか	33
（２）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜	

を行っているか	34
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	35
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	36
2. 点検・評価	36
3. 将来に向けた発展方策	37
4. 根拠資料	37
第6章 学生支援	38
1. 現状の説明	38
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか	38
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか	38
(3) 学生生活支援は適切に行われているか	40
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか	41
2. 点検・評価	42
3. 将来に向けた発展方策	42
4. 根拠資料	43
第7章 教育研究等環境	44
1. 現状の説明	44
(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか	44
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか	45
(3) 図書館・学術サービスは十分に機能しているか	46
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	50
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	52
2. 点検・評価	52
3. 将来に向けた発展方策	53
4. 根拠資料	54
第8章 社会連携・社会貢献	55
1. 現状の説明	55
(1) 社会との連携・方針に関する方針を定めているか	55
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	55
2. 点検・評価	60
3. 将来に向けた発展方策	61
4. 根拠資料	61
第9章 管理運営・財務	62

9-1 管理運営	62
1. 現状の説明	62
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか	62
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか	63
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	63
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか	65
2. 点検・評価	65
3. 将来に向けた発展方策	66
4. 根拠資料	66
9-2 財務	67
1. 現状の説明	67
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立して いるか	67
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか	68
2. 点検・評価	69
3. 将来に向けた発展方策	70
4. 根拠資料	70
第10章 内部質保証	71
1. 現状の説明	71
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に 対する説明責任を果たしているか	71
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	71
(3) 内部質保証に関するシステムを適切に機能させているか	72
2. 点検・評価	72
3. 将来に向けた発展方策	73
4. 根拠資料	73
終章	74

序章

情報科学芸術大学院大学は、「科学技術と芸術の融合」を建学の理念に掲げ、最新の科学技術や文化を吸収しながら、先端的芸術表現をはじめ新しいデザイン、新しいものづくりなどを社会に提案する高度な表現者の育成を目指し、教育研究水準の向上を図るとともに、その目的及び社会的使命を達成するため、学則において、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価する旨を規定し、自己点検・評価委員会を設置し、点検・評価を実施してきた。

しかしながら、2009年度の財団法人大学基準協会による大学評価ならびに認証評価の結果、併設の専修学校と一体となって教育の一部を運営していること、具体的には、合同での授業実施、非常勤講師の委嘱手続き、成績評価について、「理念・教育」の実現方法および「教育内容・方法」に関し重大な問題があるとされ、これらの課題に対する抜本的な改革の成果を見極める必要があることから、大学基準に適合しているか否かの判定を保留とされた。併せて、一層の改善が期待される事項として6項目の改善報告を求められた。

これらの課題に対し、重大な問題とされた課題について早急に改善に着手し、教育内容や教育体制の見直しを図ったことで、再評価の結果、2011年3月11日に大学基準に「適合」と承認された。また、指摘された改善事項についても改善に取り組み、そのほとんどがこれまでに改善されている。

一方、設置者である岐阜県は、徹底した行財政改革の取り組みを進めており、本学の前身でありともに機能してきた県立国際情報科学芸術アカデミーは廃止され、本学についてもその体制の見直しと改善が求められた。

これに対し本学は、その存在意義について改めて自らを問い直し、自己改革を行ったことで、次の新しいステージへと進むきっかけを見出すこととなった。

こうした経緯を踏まえ、常に自らの取り組みを見直し、改善し、大学として発展していくことが求められている。

本学は、設置者である岐阜県の意向を踏まえつつも、専門分野に係る学術の理論及び応用を教授研究し、「高度な表現者」としての資質を備えた人材を養成し、学術文化の向上・発展と産業の振興に寄与する自立した教育研究機関として、これからも不断の改善・改革を推進していくものである。

情報科学芸術大学院大学学長
(自己点検・評価委員会委員長) 吉田 茂樹

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 研究科の理念・目的は、適切に設定されているか。

本学の設置者である岐阜県は、1996年に情報産業拠点としてソフトピアジャパンプロジェクトを立ち上げ、西濃地域にソフトピアジャパンセンターを建設し、これを中心とする情報産業拠点の創出を目指した。ソフトピアジャパン地区は施設拡張を行いながらその役割を担う拠点として機能を果たし続けている。このような環境の中、本学は2001年に開学し、1996年に設立された本学の前身である専修学校岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーとともに連携し発展してきた。(資料1-1 p.1)

これまでの西濃地域を中心としたものづくり技術の近代型な伝統重視に加え、情報技術やデザイン性を加味しながら、この地域のブランド力をのばして行く上でも、本学の果たして行く役割や期待は大きい。これらの資源を活かしながら、現行の理念・目的を着実に展開することが本学にとっても望ましいと考えられ、教育研究組織、カリキュラム等は、地域や社会が期待する活動や人材を輩出する実現性を有している。

そのうえで本学は「科学技術と芸術の融合」を建学の理念として掲げている。

現代文明が進展する過程で、科学技術を用いてものを作り出す行為と、芸術家が作品を作り出す行為は互いに関わり合ってきたものとなった。しかしながら、今日、急速に進展しつつある情報テクノロジーによって、産業・芸術・生活の各領域が極めて密接に関わり合うようになり、とりわけメディアにおける芸術への強い関心は、科学技術と芸術とが制作・研究行為という点で強く結びついていく方向を示している。

このような中、制作・研究行為を広い視野から捉え直し、科学における高度で専門的な技術や研究と、哲学・思想的視野に基づく芸術的な制作行為とを融合させることで新しい文化を創造していくことを「科学技術と芸術の融合」と表現し、本学の建学理念としている。

本学の「メディア表現研究科」を支える背景として、情報技術によるグローバルなネットワーク社会の形成とこれに伴う地理的、文化的制約を超えた領域横断的な意識の拡大から、個人の表現よりも社会との絶えざるコミュニケーションの重要性が増している状況が挙げられる。これらの背景から、建学の基本理念を形成する重要な要素として、ものや情報を作り出すことで社会と絶えず関わり合う「知」の新しい在り方を「制作の知」と名付けている。

この「制作の知」を、最先端の情報技術を用いてより具体的に表現することを「メディア表現」と名付け、本学の研究科および専攻の名称を「メディア表現研究科メディア表現専攻」とした。

ここでいう「表現」とは、芸術的な表現であるのみならず、デザイン、設計、企画などの社会的な表現活動でもあり、本学ではそれらの理論的かつ実践的な

研究がおこなわれることを前提としている。「メディア表現」とは従来の「芸術」という枠を超えて情報やコミュニケーションに形を与えることを意味し、これらを元に従来の学術のみならず、社会との接続性を考慮に入れながら、研究・教育を進め、地域や社会の発展に寄与する大学全体の活動と人材育成をしていくことが研究科の目的である。(資料 1-2 第 1 条)

そして、理念である「科学技術と芸術の融合」による新しい文化を発信し、研究成果を地域に還元し、県民の文化的誇りの醸成と産業の新しい姿の構築に寄与することも重要な責務であり、県ならびに我が国の将来の発展に寄与する「高度な表現者」たる資質を備えた専門的職業人の輩出を目指し、広い視野に立った学識と専門分野の研究能力または高度な専門性に必要となる能力を養うことを教育の目標としている。(資料 1-3 第 1 条)

本学では、理念・目的を踏まえて、情報産業の拠点たるにふさわしい成果を重視した教育研究のための組織やカリキュラムを設けており、短期間での共通基盤の修得、コラボレーションを中心とするプロジェクト系科目の充実、個人の研究課題を掘り下げて行く指導体制などにより、独自の活動を生み出し、大学全体の個性化を生み出している。(資料 1-1 p. 3)

(2) 研究科の理念・目的が大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

本学の理念・目的については、教職員、学生に本学の目的を記載した情報科学芸術大学院大学ガイドブックを配付するとともに、新入生ガイダンスでの説明などの機会を捉えて、その周知を図っており、web サイトにも掲載し、広く公表を行っている。(資料 1-1)

また、随時教員会議を開催し、今後の本学全体の方向性を議論する中で本学の理念・目的を再確認してきた。2013 年度からは、教務委員会及び入試委員会を中心に教員全体で議論を行い、随時に本学の理念・目的を確認している。

本学の理念・教育目的は、ガイドブックの冒頭、パンフレット並びに web サイト上においても、現状の社会的問題を踏まえた考えを公表している。また、毎夏に開催するオープンハウスでは、本学への入学希望者に対し、進学相談コーナーを設け、理念・目的について説明をしている。(資料 1-4)

さらに、本学の公式 Facebook ページを用意し、本学の理念・教育目標を含めた種々の情報をより多くの方法で公表できるようにしている。

(3) 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

研究科等の理念・目的の適切性については、毎年、特に教務委員会において、次年度以降の研究及びカリキュラムが決定されるプロセスにおいて、その適切性が話し合われ、教授会での確認を経ているほか、毎年、外部有識者による運営協議会を開催し、評価や意見を得る等の検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

「科学技術と芸術の融合」という理念のもと、「制作の知」を社会と接続する方法として進めていくことは、本学の根本的な考え方として適切である。これらの理念・目的は、教授会等の場において教職員間で共有されており、また、ガイドブックおよび web サイト等からの確認、学内イベントやパンフ等において、学生や社会に対し本学の立場は周知されている。

また、次年度研究・カリキュラムの検討の場において随時検証されている。

①効果が上がっている事項

本学の活動として、理念に基づく県ならびに国の発展に寄与する「高度な表現者」が行う表現を「芸術的な表現であると同時に、デザイン、設計、企画などの社会的な表現活動」とする点は明確であり、県立の教育研究機関の使命として、地域を結ぶ中継地点になるという命題について、常に意識をした活動を大学全体で行っている。

本学の一学年の定員は 20 名のみであり、少数精鋭の人材育成をめざす点において、教員一人当たりの主な指導学生が 2～4 名程度の配置であることから、より充実した指導体制を有している。

なお、本学の理念・目的及びその内容のほか、2010 年度より自己点検評価の報告データを web に公開し、本学の理念・目的それにつながる教育目標等について、対外的にも確認ができるようにしている。

②改善すべき事項

本学の理念である「科学技術と芸術の融合」を進める上で、科学と芸術に対するグローバルな価値の創出が、常に目標の先に持つべき課題でもある。教員や学生達による様々な成果を把握する産業文化研究センターを中心に、web による情報の収集と公開、活動のアーカイブをすすめ、研究委員会を中心に紀要の作成や研究者紹介などの機会を増やしていく必要がある。

また、少数精鋭の人材育成を目指す結果として、学生一人当たりの予算額は高額となり、最近の厳しい県財政の中においては、批判の対象となりがちである。

これまで、理念・目的の適切性については、カリキュラムや教育方針の検討がなされる組織である教務委員会が行い、研究の成果についての適切性については研究委員会が行ってきた。2013 年度からは、教務委員会や入試委員会を中心に教員全体においても本学全体の方向性を検討する中で行う体制としているが、これらの内容について構成員の知識と経験、そして倫理観による理解を前提として共有し、恒常的な改善につなげていく体制づくりが必要である。

また、理念・目的の妥当性の根拠となる評価については、地域の要請や使命とともに達成目標の明確化とその確認作業の徹底が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学は、理念・目的に基づき全国に先駆けた先進的取り組みを行っていることから、メディアアートや情報デザインの分野でその活動は広く注目されており、常に前進していくことを心がけていく。

理念・目的に基づき効果的な検証を行いながら、本学を発展させていくことを第一の課題として常に念頭に置き、教育研究成果を生み出し対外的に示し続けることを大学全体で行っていく。

学校の目的や理念を全学的に共有することは、様々な成果を創出する上でも重要なプロセスである。定期的な検証と合わせて、常にそれらを反映させて行く必要がある。そのため、全学的な確認作業を行える体制を整え、具体的な確認作業を行っていく。

社会へ向けての公表については、入学希望者ばかりだけでなく、機会あるごとに幅広い方法を用いて地域社会に向けた発信の機会を引き続き行っていくことが大切である。

②改善すべき事項

少数精鋭教育を進める本学の費用対効果については、本学の理念と目的を明確化して、地域に対する成果とともに本学の存在価値を示し続ける必要がある。

なお、本学の理念・目的や教育目標については、本学の将来について検討する場を必要に応じて教員会議等において検討を行ってきたが、それは定期的に行われる場ではなかった。教務委員会をベースとした、拡大教務委員会や臨時教授会などでの検討も含めて、将来構想検討のための常設の委員会を設置し対応するなどの方策を行っていく。

また、今後それに伴いベースとなる検討項目について取り上げて行くプロセスを構築する。

これらの結果から、中期計画案の作成を行い、理念・目的とともに学内構成員への周知を図り、今後、社会への公表も進めていく。

4. 根拠資料

- 1-1 情報科学芸術大学院大学ガイドブック
- 1-2 情報科学芸術大学院大学条例、同施行規則
- 1-3 情報科学芸術大学院大学学則
- 1-4 パンフレット

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の研究科・専攻および附置機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、学部を置かない大学院であり、本学の理念である「科学技術と芸術の融合」の実現のため、学生に対し科学技術に関する高度な専門的知識及び技術を修得させるとともに、そうしたテクノロジーの可能性と限界を正しく理解させ、長期展望の視点から社会における位置づけや文化の深層を考えるための教育研究組織としている。

本学の学生は、4年制大学学部において、各分野の個別的専門性を重視したディシプリン制による教育を受けているため、横断的かつ融合的な教育研究の場を提供することにより、多様な知的素養を互いに刺激し、専門性のみに陥ることのない一専攻一研究科による利点を生かした学際領域を取り込める統合的な教育研究編成としている。(資料 2-1 p. 3)

また、県立の大学院大学として高度な表現研究を社会還元するためにも、本学が地域社会の求める環境を十分理解しサポートを行うことが必要である。こうしたことを考慮し、2012年度からの新しい領域編成では、それまでの4領域を2領域に統合した上で「地域・社会・コミュニティ・文化の研究とデザイン」を掲げる新たな領域を創設し、3領域編成として活動を始めている。

県立の大学院大学として高度な表現研究を社会に還元する活動としては、2011年度にIAMAS LABO構想(本学の学内活動に対し学外での社会的活動の総称)を立ち上げた。2012年度には、この構想をもとに「i.Labo, a.Labo, f.Labo」といった領域による学外活動や「ものづくり講座」の公開講座を実施している。(資料 2-2)

なお、本学の教育研究等については次のとおり位置づけている。

ア 研究領域の設定

本学はさまざまな専門教育を終えた学生が多様な知的素養を互いに刺激し合い、それぞれの個人研究と共同研究を行いながら、メディア表現に関わる研究領域を設定し、問題意識を共有しながら教育研究成果を生み出す環境としている。

イ 各領域の編成内容と相互の関係

本学では2001年度より4つ、2005年度より5つ、さらに2010年度からは3つの領域に再編成して、従来の大学・大学院において支配的であった知の領域性を打破し、領域横断を可能とする教育研究体制を編成している。

この体制を維持するためには、多様な専門分野を横断的に理解できる教員や学生を確保する必要がある。従来、一般的な大学の領域編成方針において

は、異なる領域の重複を避け分散化させる調整が行われてきた。しかし、本学が求める学際的分野へのアプローチを最も有効かつ適切に行うためには、そうした重複性に積極的な意味を見出すことが必要である。

そのため、本学の各領域は、卒業後の活動を視野に入れた方向性を設定するとともに、研究対象の重複を調整し、相互に活性化するなど、それらの運用を有機的に展開している。

ウ 附置研究機関

「科学技術と芸術の融合」という本学の理念を実現するためには、本学の学生が実社会における活動を通して絶えず自己の能力を確認・向上させるための組織の整備と運営が必要である。

産業文化研究センターは、本学の研究リソースを地域社会に還元していくことをめざし、2010年にメディア文化センターを改編してスタートした。2011年及び2012年は、本学のイベントや展示、学外での展覧会の企画・運営・デザイン・広報を担った。また、県内企業や地域との連携をすすめ、商品開発（産業）や地域イベント（文化）において実績を積んできた。

（資料 2-3 資料 2-1 p.47）

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

毎年4月に教員の個人研究報告の提出及び前年度の卒業制作展と同時開催でプロジェクト研究などの共同研究成果の発表を行っている。その成果の適性などについては研究委員会において、また教育研究組織としての方向性の検討と組織の適切性については教務委員会において検証を行い、教授会へ報告することとしている。

教授会においては、報告された意見を十分吟味し、教員会議等における議論も踏まえつつ翌年以降のカリキュラムや組織に反映するよう検討を行っている。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

メディア表現研究科一専攻と附置研究機関による教育研究組織は、「科学技術と芸術の融合」の実現に向け、領域横断を可能とする教育研究組織としてきた。これらは、毎年度検証を行い、変化を恐れず適時の見直しを行っている。

①効果が上がっている事項

「科学技術と芸術の融合」の実現を目指す本学は、常に時代の変遷を踏まえつつ、その理念を発展的に継承してきた。その結果、メディア芸術とその周辺分野並びに工学技術が双方の枠を広げながらも、不変の基本理念を脈々と受け継いできている。そのため、教員、学生を問わず広く社会に有益な活動を奨励し、それぞれの教育研究活動を評価する体制をとってきている。

なお、教育研究組織の適切性のうち、教育プロセスの適切性の判断は、カリキュラムとの関連づけを踏まえつつ、教員全体での協議を通じ、未来を見据えた教育研究活動をするために適時の見直しを継続している。

②改善すべき事項

本学の理念において「メディア表現」とは決して芸術（アート）作品の制作だけを意味しているわけではないにもかかわらず、本学は「新しい芸術の学校」であるかのように外部からは見られてきた。ただし、その原因は単なる誤解だけではなく、教員自身もまた本学が掲げてきた「制作の知」とはいかなるものかを十分に共有できていないからでもある。

言うまでもなく「科学技術と芸術の融合」という本学の理念を実際の活動としてどのように実現していくのかは、まだ実際には誰も答えたことのない難題ではあるが、まさにそうだからこそ本学は他に先駆けて、現代社会における有形・無形の「ものづくり」に対するさらに深い洞察と認識を教員間、教員と学生の間で共有し、それを実践していく取り組みが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学においては、常に時代の変遷に対応した改革を推進してきたが、今後も社会や地域の変化に対応した教育研究組織の改善を図っていく。

産業文化研究センターでの研究成果は、本学のもつ「知」の研究活動等知的リソースを地域や社会に還元し、地域の産業社会の活性化に寄与することや地域連携や産学連携を活性化させることを通して、本学の新しい社会的期待の創造機能の整備という点においても資することが期待されている。

これらの研究成果は、本学の展示施設や学外展覧会（卒展、オープンハウス、各種展示イベントなど）、web 公開などの手段を通じて公表し、一層社会に資することで成果を還元していく。

②改善すべき事項

産業文化研究センターでは、地域企業との連携や市民講座、ワークショップなど様々な試みを行っており、今後はさらにそれらの活動を拡大していくこととしている。具体的には本学内における授業や修士制作及びプロジェクトの発表、プレゼンテーションの一般公開や市民を交えたディスカッション、外部に開かれた様々な形態の共同プロジェクトなどである。

これらの活動は本学学生にとっては単位を課せられた授業でもある一方、単なる教育目的の「授業」ではなく、外部に向けた様々な実践であるがゆえの社会的責任を伴う「ものづくり」を現実社会との深い関わりの中で学ぶ、本学における新しい挑戦として実施する。

4. 根拠資料

2-1 情報科学芸術大学院大学ガイドブック (既出 資料 1-1)

2-2 パンフレット (既出 資料 1-4)

2-3 情報科学芸術大学院大学産業文化研究センター規程

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学では、教員にはそれぞれの学術領域での高度な専門性と、また、それらの領域を横断的に活動できる広範囲の知見を求めている。また、他分野と積極的に協働しながら新しい領域を開拓する必要性から、これらの問題点に意欲的に取り組み教育研究を行える教員の資質を判断している。

本学は大学院大学であるため、4年制大学学部に見られる教養教育は存在しない。一方、異なる専門の大学から学生が集まっているため、共通基盤として情報学の基礎や芸術の基礎的知識を得る授業と、モチーフワークによる共同研究のプロセスを学ぶカリキュラムを設けており、複数の教員が対応できる体制を整えている。

各領域編成に対し4名以上の教員を配置し、各研究活動に対し複数教員による有益な指導が行えるようにしているほか、学生に対する研究指導教員は、異なる領域からも指導できるように、複数の教員が指導できる体制をとっている。

表3-1のとおり、2013年5月において、入学定員20名、収容定員40名に対し、専任教員数は19名である。在籍数53名に対して、教員1名あたり学生数は2.79名となり、少数に対する指導体制を維持している。学生の教育研究指導は、原則1名の教員が担当となって中心的指導を行うが、領域ごとに合同の指導を行い、指導の情報共有を行っている。

2013年5月の時点で専任教員の年齢構成は、表3-2のとおりで、職位に応じた年齢構成となっている。教員は年齢区分ごとに分散しているが、教育研究内容に応じたバランスが取れた構成となっている。現在専任教員の任期制は設けていない。また、専任教員は65歳をもって定年としている。

こうした教育研究の指導に関する方針等については、各領域の代表教員が参加する教務委員会において、全体的な情報の共有が行われている。

3-1 教員数・教員構成

専任教員数			助手	兼任教員数	設置基準上必要専任教員数		備考	
研究指導教員数	研究指導補助教員	計			研究指導教員数	研究指導補助教員		
								うち教授数
19	10	0	19	0	12	7	4	

(参考)

学生数	教員数	学生一人当教員数
53	19	2.79

注1 「設置基準上必要専任教員数」は、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員数について定める件」(平成11年文部省告示 第175号)に専門分野にメディア表現専攻が明記されていないことから、工学関係又は美術関係デザイン専攻を準用し、研究指導教員数4、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7以上とする。

注2 特任教授1、客員(准)教授1は、「兼任教員数」に含めている。

3-2 専任教員年齢構成

2013年5月1日現在

職位	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
教授	1 10.0%	1 10.0%	5 50.0%	1 10.0%	2 20.0%				10 100%
准教授				1 20.0%	4 80.0%				5 100%
専任講師					2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%		4 100%
助教									0 100%
計	1 5.3%	1 5.3%	5 26.3%	2 10.5%	8 42.1%	1 5.3%	1 5.3%	0	19 100%
定年 65 歳									

注 各欄の下段はそれぞれ「計」欄の数値に対する割合。

(2) 研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

メディア表現の新しい可能性を追求する創造的研究には、細分化された分析的視点に止まらない柔軟性を持つことが必要である。そのため、専門領域を横断する学際的、超領域的な教育体制の構築が適切である。したがって、教育研究体制を複数の研究科に分離せず、一研究科一専攻とし、3つの領域の何れかに専任教員が所属している。この編成は本学の教育方針に沿った教員組織の整備によって、多様なメディア表現に必要とされる理系と文系の各分野の専門教員を揃えており、適切なものとなっている。

教務委員会は、本学の理念に基づいたバランスのとれたカリキュラムの編成を精査し、各教員の専門性を考慮したうえで担当を決め、また新設科目の担当教員、既設科目の担当変更などについての妥当性などを審査している。

教育課程および授業等の検討、進行、点検等については、「情報科学芸術大学院大学教務委員会規程」に基づき、教務委員会が所管している。当委員会は、学長、研究科長、メディア表現研究科から選出された委員等をもって構成され、カリキュラムの編成方針、個別の授業の問題点などについて、毎月1回定期的に行われ、協議を行っている。また、2012年度より原則全教員が当委員会に出席し、他の委員会と同様、本学の教育課程の進行および改善点について議論しながら共通認識を形成しており、審議、決定された事項は教授会へ報告され、承認される。このように、教員間の連絡調整体制とそのプロセスは組織化・制度化されており、これを適切に行っている。（資料3-1）

教育研究支援職員としては、産業文化研究センターに嘱託研究員2名および情報支援職員1名を配置している。ここでは、本学の研究科における教育研究活動を支援し、かつそれらを広く社会に伝達する諸活動を展開している。

なお、研究科担当教員の資格基準及び審査は、「情報科学芸術大学院大学の研究指導教員及び科目担当教員の資格基準」に基づいており、担当する授業担当教員については、カリキュラムの編成段階において、教務委員会で審議し、教授会で決定している。（資料3-2）

(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の採用および昇任については「情報科学芸術大学院大学教員等選考規程」および「情報科学芸術大学院大学教員等採用及び昇任選考基準」に基づいて実施している。なお、採用および昇任の審査基準は、大学設置基準に規定する教員の資格に準じ、教授、准教授、講師、助教に応じて選考基準を規定している。

教員の採用および昇任の選考の必要が生じた場合は、教員等選考規程第2条により、メディア表現研究科長および産業文化研究センター長が学長に申し出る。その申出に基づき、教員等選考委員会を設置するための教授会を開催する。委員会は、学長、メディア表現研究科長、産業文化研究センター長および教授会が選出する委員3名から構成される。教員等選考委員会では、選考資料である履歴書、教育研究業績書等により、人格、学歴、職歴、教授能力、教育研究業績、学会および社会における活動、健康状態などの選考基準に基づいて、採用または昇任の可否を審査する。

教員等選考委員会での審査の結果報告を受け、教授会において審議を行い、採用または昇任の可否を決定する。なお、教員の採用の場合は、教授会の決定を受けて学長が採用内申書を岐阜県へ提出し、岐阜県知事が任命する。

このように、教員の採用および昇任に対しては学内での基準および手続きを定め、これらの基準に基づいて厳格かつ適切に実施している。

なお、教員の採用において公募を明確に制度化したものはないが、教授会におけるその必要性の議論を踏まえ、2011年度採用の一部において公募を実施した。(資料3-3 資料3-4)

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教育・研究活動については、学生によるアンケートにより評価が行われている。

研究活動の成果に関しては、研究委員会が毎年発行する紀要や活動報告書等のweb掲載を通じて、研究・制作活動概要、学術論文、講演会、研究会などでの報告を取りまとめ、その活動状況を公開している。(資料3-5、資料3-6)

また、学内各委員会が主導し、教育内容、学生対応等の改善および今日的課題等を取り上げ、教員の個々の資質向上に努めることを目的にファカルティ・ディベロップメント(FD)を行っている。開催状況は次のとおりである。

2010年度

5月 科学研究費について

6月 学生のメンタルケアサポートについて

10月 科研費申請の注意事項について

2011年度

6月 学生のメンタルケアサポートについて

8月 学生への指導体制について

- 9月 外部資金の獲得について
- 2012年度
 - 6月 学生のメンタルケアサポートについて
 - 6月 学生募集体制について
 - 11月 本学の予算について
- 2013年度
 - 4月 新たなIAMASの基本構想について
 - 6月 カウンセリングについて
 - 7月 教育公務員の服務・倫理について

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

メディア表現研究科における教育研究の特性から、本学の教員は、高度な専門性を有する様々な領域の教員を分野ごとに1~2名ずつ幅広く配置しており、教育研究領域を踏まえた教員組織としている。その陣容は、県による人事管理・定員管理のもと、時代の趨勢に合わせて適時見直しが行われている。

また、FD研修等、教員の資質向上に向けた方策も実施している。

①効果が上がっている事項

学生に対して十分にきめの細かい教育を提供できる教員組織体制を整えている。本学の教育の目標とする優れた人材の育成を達成するため、徹底した少数精鋭教育を採用しており、これが本学の大きな魅力となっている。それは芸術、デザイン、プロダクト、教育研究、企画運営など多岐に亘る分野で活動続ける卒業生たちの社会的評価はもとより、何よりもその多様性そのものに現れている。

また、教員採用については、適切に行っているが、2011年度には公募による方法を実施した。

その他、FD研修を行うなど、教員の資質向上に努めている。

②改善すべき事項

本学の研究科において取り扱っている分野は非常に多岐に渡っており、必要性を判断した分野の教員を配置しているが、今後の社会の変化に対応しながら本学の理念・目的を実現するために、さらに必要な分野の教員を配置する仕組みを整備していく必要がある。

教員募集に際しこれまで、公募による採用は事例が少ないが、さらなる教員の活動領域の拡張のためにも、今後も狭い研究領域に偏らない採用を目指すべきであろう。

また、教員評価については、個人活動の公開制を高め自ら研究活動を提示できる状況を作る環境が望まれる。さらに、教員の昇任についての手続きや基準

は明確化されているが、教員の職階ごとの定数は必ずしも明確になっていないため、何らかの基準を設けることが望ましい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

将来的な定員増を見据えつつも、本学の特長である少数精鋭教育を継続し、高度人材の輩出とともに、本学教育研究水準の維持向上を図っていく。

教員のさらなる資質向上に向け、FD研修の充実を行う。教育・研究活動については、データベースを導入し、それらを web で公開することにより、本学のPRと教員の資質の向上につなげていく。

②改善すべき事項

既存教員の定年・退職等に伴って教員を新たに募集する際に、今後の社会の変化を見越し、本学の理念・目的に照らして必要となる教員の分野を判断し募集できるような体制を整えていく。

教員の募集・採用・昇格については、公募による採用方法のさらなる整備と、教員の職階ごとの定数について検討を行っていく。

4. 根拠資料

- 3-1 情報科学芸術大学院大学教務委員会規程
- 3-2 情報科学芸術大学院大学の研究指導教員及び科目担当教員の資格基準
- 3-3 情報科学芸術大学院大学教員等選考規程
- 3-4 情報科学芸術大学院大学教員等採用及び昇任選考基準
- 3-5 情報科学芸術大学院大学紀要（第4巻）
- 3-6 平成24年度 I A M A S 教員活動報告書
- 3-7 選任教員の教育・研究業績

第4章 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

教育目標については、学校教育法及び大学院設置基準に定める教育課程の編成方針を踏まえた上で、大学院の理念に基づき制定した本学学則（第1条）に、本学の目的及び使命を「本学は、専攻分野に係る学術の理論及び応用を教授研究して、その深奥をきわめ、情報社会の新しい在り方を創造的に開拓する「高度な表現者」としての資質を備えた人材を養成するとともに、学術文化の向上、発展及び産業の振興に寄与することを目的とする。」と定めている。

（資料4(1)-1 第1条）

この教育目標に沿って、毎年度教授会において学位授与方針を定め、学位審査の客観性を確保している。学位授与方針は、技術的な知識と芸術的な表現とを統合する上で、必要となる能力が修得されたか、それぞれの専門的立場に立った独自の視点から研究課題を発見し、それらを自らの力で秩序立てながら、適切な課程を経て、結論を導き出す能力を得られたかを判断する。学位授与のための最終試験は、学内公開による公聴会形式にすることにより客観性の向上に努めている。

学位授与の要件は、情報科学芸術大学院大学学則（第43条）に定めており、本大学に2年以上在学し、修士研究等全ての必修科目を修得し、専門科目の必要単位数を含み修了要件単位の34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査及び最終試験に合格した者に対し修士課程の修了を認定することとし、修士（メディア表現）の学位を授与している。

（資料4(1)-1 第43条）

こうした教育目標、教育課程の体系、カリキュラムの概要をガイドブック（シラバス）に明示している。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学メディア表現研究科では、生活全般から最先端の科学技術の領域に及ぶ幅広い関心や研究心を持つと同時に、技術的な知識と芸術的な表現とを統合できる能力を身につけ、情報社会の新しいあり方を創造的に開拓していく「高度な表現者」たる資質を備えた専門的職業人の養成を目的としている。それらを実現させるために、以下の方針に沿ったカリキュラムを編成している。

ア 独立した学際的教育機関であるため、学生の協調性、課題の共有性、課題の発見能力の早期の修得を前提としたグループワークを中心とした導入科目を配置し、それを必修科目とし、社会との接続を意識したプロジェクト

科目によって社会実践的な能力を養う。また制作演習科目では、研究活動やプロジェクトの遂行に必要となる専門的な技術習得を行う。

イ 学生自らが入学後に拡張させた研究対象を適切に絞り込んでいけるように、広範囲に亘る専門的講義を編成している。まず学際的基礎理論として過去の事例から現代の問題群を抽出し検討する新たな知見を修得する総合科目を設けるとともに、より専門的な研究対象を発見分析するために研究領域ごとに分類した専門科目を配置する。

ウ 2年間を通して行われる特別研究は領域的な研究課題の解決と修了研究課題における問題点の発見とにより専門的な技術の修得を行う。特に、その後半においては、修了研究に集中し、その具体的な研究成果の創出と修士論文執筆のための配慮がなされている。

2012年度における全ての開設授業科目数は29科目であり、修了要件の総単位を34単位以上とし、必修科目で28単位、専門科目の選択科目から6単位以上を取得させている。

導入科目では、「モチーフワーク」、「情報学基礎」、「メディア表現基礎」といった、本学の教育研究活動に必須となる基礎技術、知識を修得させる科目として全て必修としている。

総合科目は本学における制作ないし研究を試行する上での柱と位置付け、「総合学A」「総合学B」「総合学C」「総合学D」を全て必修としている。

この2つの科目は、本学における研究遂行能力育成に関して、必須とする基礎教育をまとめたものであり、必修科目として配置することが適切である。

専門科目では、9科目のすべてを選択科目とし、このなかから3科目6単位以上を選択して履修させている。専門科目は、個々の学生の興味や研究内容に応じた履修の柔軟性に配慮する必要があることから、これを選択科目としている。

プロジェクト科目では4科目、8単位を必修とし、特別研究では、2科目、4単位を必修としている。この2つの科目は、本学における教育研究活動の根幹をなすものであることから、必修科目として配置することが適切である。

全体としてみると、全開設授業科目29科目のうち、必修が15科目、選択が14科目と、必修科目が全体の51.7%を占めている。

ほとんどの科目は1科目2単位で設定しているが、「プロジェクト基礎」はプロジェクトに必要となる知識修得と位置付け、「プロジェクト実習Ⅰ」をプロジェクトの導入としたため、2科目をそれぞれ1単位に設定するなど、授業内容に応じて、単位の設定を柔軟に行っている。

なお、全開設授業科目と修了所要総単位について、専門教育または基礎教育の区分で比較した量的配分は次のとおりである。

ア 基礎教育的授業科目は、「導入科目」、「総合科目」であり、授業科目数は7科目（24.1%）、修了所要単位は14単位（41.2%）である。

イ 専門教育的授業科目は、「専門科目」、「制作演習科目」、「プロジェクト科目」、「特別研究」であり、授業科目数は22科目（75.9%）、修了所要単位は20単位（58.8%）である。

このように、本学の教育目的に照らして、専門教育的授業科目に重点が置かれている。（資料4(1)-2 p.4～5、p.11～13）

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、前述のとおり本学学則等に規定されており、これらは学生に入学時に配付する「情報科学芸術大学院大学ガイドブック」に掲載している。これにより、学生に対して、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を周知するとともに、教職員にも配布・周知している。（資料4(1)-2）

更に、ガイドブックは本学webページに掲載され、教職員及び学生は常時その閲覧が可能となっており、これにより大学構成員に周知されている。

また、学位授与方針については、一年生、二年生の学年ごとに4月に実施するオリエンテーションにおいて学生に説明している。（資料4(1)-2 p.9～10）

本学の教育理念・目的・教育目標および学則については、受験生を含む社会一般に対し、本学webページ上に掲載し、学内・学外に公表している。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学では、大学に課せられた責任・義務を自覚した上で、毎月開催する教務委員会や教員ミーティング及び教授会において、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について随時検討している。

また、適切性については、本学開学2001年度から2005年度に至る期間の教育・研究等を点検し、「情報科学芸術大学院大学自己点検・評価報告書（2001－2005年度）」を公表した。また、2006年度から2010年度に至る期間の本学教育・研究等を点検し、「情報科学芸術大学院大学自己点検・評価報告書（2006－2010年度）」を公表し、定期的の実施している。

2. 点検・評価

●基準4－1の充足状況

教育目標に基づいた学位授与方針や教育課程等を明確に定め、それらはガイドブックを通じて大学構成員や学生に共有されているとともに、webサイト等を

通じて広く社会にも公表されている。

こうした教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針等は、教務委員会や全教員参加による教員会議等の場において随時検証されている。

①効果が上がっている事項

大学の基本理念、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針については、概ね適正に実施しているものとする。

教育目標については、学生に対して年度当初に配布している「情報科学芸術大学院大学ガイドブック」等に掲載している。教育目標、教育の特色、カリキュラム、履修モデル、履修上の注意等を掲載し、学生が履修計画をする際の指標となるように提示している。オリエンテーションにおける説明により、学生は学位取得の要件を理解し、修士取得に向け取り組むことができている。

また、学位審査基準を制定して学位審査を行うことにより、学位審査の客観性が向上し、審査自体がスムーズに進行している。また、学生にとっても、この基準があることにより研究計画が立てやすくなっている。

②改善すべき事項

自己点検・評価報告書の作成は、教育研究の適切性の点検・評価という観点から考えれば、より短い期間での報告書の作成が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後は社会の変化に対応しながらも、本学の目的・理念に則った多様化する世界観に対応しつつ、専門技術はもちろんのこと、哲学的、また科学的にも制作の行為を広い視野から捉え直し、長い射程をもつ文化創造の視点を備えた高度な表現者の育成を行っていく。

また、これまでの全教員参加の検証機会を活用し、あるべき教育目標や教育課程の編成等に向けた改善を継続していく。

②改善すべき事項

自己点検・評価などの機会を活用し、教育研究の適切性の点検・評価を実施していく。

4. 根拠資料

4(1)-1 情報科学芸術大学院大学学則 (既出 資料1-2)

4(2)-2 情報科学芸術大学院大学ガイドブック (既出 資料1-1)

4-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

本学における教育課程は、導入科目、総合科目、専門科目、制作演習科目、プロジェクト科目、特別研究の6つの大分類から編成されている。本学が育成しようとする人材は、科学者が持つ客観的、分析的な観察力とともに、芸術家としての主観的、総合的な創作力を併せ持つ人材である。しかし、この両方の能力を等しく併せ持つ人材は、いまだ少ないため、そのどちらかにウェイトを置く学生により、それぞれの専門領域を超えた協働がなされることが必要である。このような考えに基づいて、体系的に科目編成を行っている。

導入科目は、従来の専門分野を超えて自己の能力を拡張させる学生の取組みを支援するものであり、この受講により、他分野の学生や教員とのコラボレーションが円滑となり、個性のさらなる拡張を可能にしている。また学生に、メディア表現の意味やその影響を根本から洞察できる能力を涵養させるため、総合科目を配置している。

次に、各領域で行う教育研究に対応し、高度なメディア表現者に必要な知識や技能を修得させるため、各領域から特論・特講や演習を提供する専門科目と制作演習科目を配置している。また、領域横断型のプロジェクトをプロジェクト科目として配置し、すべての学生に対して、出身分野や専門領域を超えた協働を経験させている。

さらに、特別研究では、学生の修士論文、修士作品の作成に対する研究指導や課題解決に必要な方法を教授し、それぞれの研究指導教員をはじめとして全教員が担当している。(資料4(2)-1 p.4~5)

なお、同系統の科目については、科目名にⅠ、Ⅱと付与し、順次性を示すことにより、専門性の深化と各専門の特色を活かすような科目配置になっている。また、各科目は、理論と実践的な研究の組み合わせとなっており、系統立てた知識やスキルが身につくようにするなど、専門分野ごとに授業科目を体系的に配置している。

また、専攻領域に関する高度の専門的知識・能力の修得だけでなく、関連する分野の授業科目の履修を通して体系的に複数の授業科目を履修するコースワークを採り入れるとともに、専攻領域における知識を深めるためにリサーチワークを取り入れた体制を取っている。各授業科目については、学生が自身の学習テーマに沿って、履修しており、プロジェクト科目8単位、特別研究4単位は指導教員の指導のもと、学生が独自のテーマに取り組んでいる。修了要件単位の34単位のうち、リサーチワークにあたる単位数は12単位となっており、コースワークとリサーチワークのバランスは保たれている。(資料4(2)-1 p.12)

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

各専門分野の高度化に対応した科目ごとの教育内容は次のとおり。

ア 導入科目

導入科目は、本学の教育課程における基礎教育として位置づけている。

本学は、特定の学部卒業生を前提としていないことから、異なる専門分野を持つ入学生の相互交流を円滑に進めるためには、他分野への理解、問題意識の醸成およびコラボレーションへの動機付けを行い、コンピュータ等にかかる基礎的技術や知識の標準化に配慮する必要がある。これらを修得させるため、入学当初に「導入科目」を設置している。導入科目では、各自のこれまでの専門分野を生かしつつ、その領域を超えて自己の能力を拡張させるための学生間および教員との取組みを指導している。こうした科目を入学当初に開講することで、他分野の学生および教員との間における融合を円滑にし、本学での教育研究活動の進行をスムーズにさせている。

具体的には、入学後1週間にわたって、各領域の所属教員が合同で「モチーフワーク」を開催し、すべての入学生を対象に本学の教育研究方針、各領域の方向性を理解させ、今後のプロジェクト科目遂行の前提となるコラボレーションへの動機付けを行っている。次に、この「モチーフワーク」での成果を踏まえ、当該分野で研究を行うために必要となる情報等の基礎的技術についてワークショップを通して自ら修得する「情報学基礎」を配置し、さらに研究や表現活動を社会に還元するために「メディア表現基礎」を配置している。このように導入科目では、今後の専門科目、プロジェクト科目および特別研究の履修に際して必要となる基礎的知識、技術の修得を図っている。

(資料4(2)-1 p. 26~27 資料4(2)-2 p. 61)

イ 総合科目

協働としてのプロジェクト実施以前に、プロジェクト自体の在り方を問い直し、社会的な意義を考えるため、事例や歴史的背景あるいは批評といった視点から、現在の情報技術や芸術における問題群の抽出を目標に、専門分野における情報科学系、芸術系の基礎的能力を養う。専門科目やプロジェクト科目等に必要となる情報技術を理解し、メディア表現の意味やその影響を洞察する力を養うことを目的としている。(資料4(2)-1 p. 28~29)

ウ 専門科目

専門科目は、プロジェクト科目と特別研究科目の実践的な専門的研究・制作に対し、高度なメディア表現に必要な知識や技術を身に付けるための特論科目である。メディア表現に必要な事象ないし方法として「情報・身体・メディア」の3項目を設定し、研究対象となる領域ないしテーマとして「芸術・社会・デザイン」の3項目をあげ、この2軸から9つの特論を構成した。それぞ

れを「芸術特論」「情報社会特論」「デザイン特論」とし、事象ないし方法としてABCの3つを配置している。各領域において特論を提供し、学生は本学で追求する研究内容と修了後の進路に応じ、必要となる科目を選択して履修する。(資料4(2)-1 p. 30~34)

エ 制作演習科目

プロジェクト科目の実施にあたり必要となる応用的・総合的な技術の修得を目的とし、具体的なテーマに対して実践的な実験・分析・制作などを通じた実践能力を養う。「プロジェクト技術演習」では、複眼的な視野および実践的関心を基盤とする理論形成能力の育成を目標としながら、メディア表現における新たな問題発見・解決方法を身に付け、研究能力と知の内実を図り、幅広い視野と確かな洞察力を涵養させることを目的とし開講している。「情報デザイン演習A」「情報デザイン演習B」「インタラクティブデザイン演習」「メディアデザイン演習」「インタラクティブメディア演習」は実践力向上を中心に、最新の表現技術の動向に合わせてながら開講している。

(資料4(2)-1 p. 34~36)

オ プロジェクト科目

本学の理念を背景として、専門教育的授業科目である「プロジェクト科目」を配置している。表現活動の個人的、内面的な性質は、その対極に位置する社会的、コミュニケーション的な空間と対峙することで、はじめて深く鍛えられるものである。今日、メディア環境が急速に進展する社会において、開かれた表現活動の場は、非常に重要なものである。これを実現するため、学生が各領域に所属するのと同時に、各領域を横断する形でプロジェクト科目に参加するといった有機的かつ立体的な修学方法を採用している。

プロジェクト科目における第一の目的は、幅広い協働活動により複数領域のノウハウや経験を効果的に融合しつつ、研究活動や技術開発を目指すことにある。

また、第二の目的は、その成果を教育活動に還元するのみならず、同時に外部に対しても技術的、社会的な幅広い還元を行うことである。そのため、プロジェクト科目として実施する研究内容については、その適切性を研究委員会において審議し、科目認定を経ることとしている。科目認定されるためには、横断的プロジェクトであることを前提とし、時流にとらわれない純粋な制作研究活動、公共性や産業を含む社会的視点からも評価が得られるもの、プロジェクトの成果が社会に還元され社会からの反響が再び研究に反映されるものといった条件を課している。また、本学の理念を反映させ、プロジェクトの内容は、個別の専門分野における基礎研究の比重よりも、応用研究によって得られた「新しい視点の提示」を重視し、領域横断的な視点からのみ提案できる体系研究、表現研究、調査研究、運用研究であることとしている。

履修にあたっては、6月に「プロジェクト基礎」を実施し、教員および2年次生が各プロジェクトを紹介し、プロジェクト実習を実施する上で必要となる知識修得を実施した上で、1年次生が各プロジェクトの内容を理解し、プロジェクトの全体像を掴むことができるよう配慮している。また、学生は履修選択についてあらかじめ担当教員の指導を受けるものとし、学生の研究に合致したプロジェクトの履修を可能にしている。

さらに「プロジェクト実習Ⅰ」では導入と位置付け、初期の協働と研究活動を実施している。こうしたプロジェクト実習への参加を通して、学生は、その成果をそれぞれの研究課題と制作に反映させるとともに、複数の専門分野の間において有機的な関係を見出し、そうした関係の中から、新たな可能性を発見することが促されている。

(資料4(2)-3 p. 12～23 資料4(2)-1 p. 36～45)

カ 特別研究

特別研究は、修士論文、修士作品の作成に対する研究指導や、課題解決に必要な方法を教授することを目的としている。それぞれの研究指導教員をはじめとして、全教員が担当している。学生は、所属する領域における特定の教員1名を主指導教員として選択し、指導を受ける。ただし、学生が設定する研究テーマが、複数の専門分野を横断することを考慮し、所属領域を超えて他の領域からも副指導教員を配置している。なお、こうした複数指導制においても、あくまで教育研究指導の責任者は主指導教員とし、その指導、評価にかかる責任体制は明確にしている。また、特別研究期間として面談期間を設定し、教員と学生とが、各自の研究についての進行や評価について、さまざまな角度からディスカッションを行っている。

なお、先端事例などを取り入れた教育を実践するため、それぞれの科目の講義ごとに特別講義を随時開催している。(資料4(2)-4)

2. 点検・評価

●基準4-2の充足状況

メディア表現研究の教育課程として、6つに分類して編成し、それぞれの科目ごとに目的を明確化し、高度化した教育を提供している。

①効果が上がっている事項

プロジェクト実習および特別研究を中心とするリサーチワークと、専門科目等のコースワークの配分は、修士取得に向けた研究に対してバランスよく配置し、研究の質向上に効果を上げている。

講義や実習を通じた実践的な教育と、他者との対話を意識した表現活動や言語化の作業は、多様な形態の芸術表現を通して新しい文化の創造を実践する人、

または、情報社会の新しいあり方を創造する人、あるいは、情報を駆使し地域や社会に新たな形態を提案する人、といった、本学の教育目標にそった人材を多く輩出している。

②改善すべき事項

教育内容をより体系的に改善するため、長期的な視野に立った発展を見据えた方策を検討する必要がある。また、校舎移転もあり、移転後に教育内容に関わる事項について新たに検討する必要があると推測される。

各科目について、まず、導入科目からプロジェクト科目への流れは、本学の基礎的な研究作法習得から、実践的な社会へ向けた視座の獲得を促すことを目指すが、多様な領域横断を必要とすることから、より授業間連携を深め、一貫性のある指導体制を更に拡充させる必要がある。

多様な領域を網羅する専門科目において、それぞれ授業毎に専門性を確保するように努めているが、より十分な領域をカバーする方法を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の特色のひとつであるプロジェクト科目は、成果が社会に還元され社会からの反響を再び研究に反映する形式を取り、これまでも多くの成果発表を実施していることを踏まえ、こうした教育課程をさらに充実させ、教育目標に沿った高度人材の輩出につなげていく。

②改善すべき事項

より質の高い成果の実現を目指し、プロジェクト科目を中心とした新たな体系を検討し、情報社会の新しい在り方を創造する、より高度な表現者としての資質を備えた人材を養成する編成を検討するため、総合科目をプロジェクト科目や専門科目と連携したより充実したものに改善する。

そのため、学生の視点に立ち、個人研究が社会のつながりとしてのプロジェクト科目や、学術的につながる専門科目へと、よりシームレスに関係する体系を構築する。

4. 根拠資料

- 4(2)-1 情報科学芸術大学院大学ガイドブック (既出 資料1-1)
- 4(2)-2 情報科学芸術大学院大学紀要 (第4巻) (既出 資料3-5)
- 4(2)-3 I A M A S の現状とこれまでの成果
- 4(2)-4 平成24年度(平成25年度)特別非常勤講師一覧

4-3 教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法及び学習指導は適切か。

本学の教員と学生とは、メールで常時連絡がとれるほか、日常的に学生が教員へ相談しやすい体制を整えている。また、毎年、学生が所属する領域を超えた他の領域の教員など希望する教員に対して個別面談を行うことができるよう、前期と後期に各々2週間に及ぶ特別研究面談期間を設けている。

特別研究面談期間は、1年次生、2年次生ごとに設定しており、1年次生は5月および11月、2年次生は6月および10月の間に2週間の期間を設定している。この期間は、学生の面接要望に対し、全教員が要求に応じることを義務付けており、学生生活上の問題や、各自の研究進捗状況を把握し、今後の研究の進め方や改善点を指導している。これは、指導機会の少ない他領域の教員から指導を受ける良い機会となっている。(資料4(3)-1 p. 37)

研究指導・学位論文作成指導においては、入学後に導入科目を配置し、基礎的知識、技術の修得とともに、本学の教育研究の方針や各領域の方向性を、学生に理解させている。そのうえで1年次生から特別研究を必修とし、年間を通しての指導を継続的に行うことで、本学の教育研究水準の維持、向上や学生の質の検証、確保に繋げている。また、学位授与にかかる質の適切な確保については、メディア表現研究という研究内容の性格上、修士作品と論文をあわせて提出することが望ましいが、修士論文のみの提出も認めている。

なお、理論的な水準を確保するため、修士作品にあわせて修士論文の提出は必須であり、修士作品の審査は修士論文の審査と同一の手続きで行っている。修士作品と修士論文を提出する場合にも、修士論文のみの場合における研究指導方法と同様に、研究計画概要書の提出、研究内容の中間発表を義務付けるとともに、関連する研究領域からも副指導教員を配置し、学位認定の水準の適切性を確保している。

修士論文、修士作品の作成にあたっては、「特別研究」を必修科目として配置し、年間を通して学生が教員に相談できる体制を整えている。修士作品予備審査、修士作品審査および修士論文発表については、審査調書を作成し、記述による評価に加えて、項目による審査基準を設け、採点による数値化を実施しており、審査基準の適切性と客観性を確保している。(資料4(3)-1 p. 11~12)

2012年度における開設授業科目の29科目について、演習系が14科目(48.3%)、講義系が15科目(51.7%)と両者はほぼ均衡している。演習形式の授業では、ワークショップ形式、グループ討議の授業方法を採用しており、この過程で、情報技術とその利用方法を修得させ、成果物の完成へと導いている。また、本学の教育研究の目的および性格上、学生相互が切磋琢磨できる演習形式を採用し、その過程で技術を向上させていくことは、教育指導上、非常に有効なことである。

ア 入学後の履修指導

入学式後、1年次生に対して、2日間かけてオリエンテーションを実施し、授業の履修方法、カリキュラムの構成、プロジェクト実習の内容、導入科目の内容などについてガイダンスを行っている。また、各教員の担当科目の内容、プロジェクト科目の紹介、授業科目の内容等を説明した後、領域選択の進め方、プロジェクト科目の内容、学内機材の取扱指針などについて、教員が個別相談に応じている。また、その翌週から始まる導入科目「モチーフワーク」の指導を通して、各領域の担当教員が、学生からの反応に基づいてその適性を把握し、この後に選択する領域について適切な助言を与えている。入学後に、このような導入期間を設定して履修指導を行うことで、円滑に履修登録を行うことができる。

イ 領域への学生の配属

本学では、学生の研究内容が入学後に変わる場合も考慮し、入学後直ちに各学生の研究領域を特定することを避けている。その後、導入科目の受講や、特別研究における個人面談などの結果を踏まえ、プロジェクト履修決定後、1年次の6月に本配属を行う。こうした指導体制は、個人の研究の方向性を把握し、専門分野への適性について正確に判断し、より効果的な指導を行うに有益と考える。

ウ 1年次における指導体制

前述の1年次生の各領域への本配属を受けて、「特別研究」を中心として、研究指導教員が修士論文および修士作品の作成指導を行う。学生は、所属する領域の特定の教員1名を主指導教員として選択し、その指導を受ける。ただし、設定するテーマが複数の専門分野を横断することを考慮し、所属領域を超える形で他の関連分野の副指導教員を配置する。こうした過程を経て、1年次の学年末までには、研究テーマを設定し、その研究テーマに対して1年間で活動した研究内容および作品の結果を、年次制作として発表させる。

この間における教育課程としては、総合科目、専門科目、制作演習科目、プロジェクト科目の履修を並行して進めている。プロジェクト科目の実施に際しては、当該領域所属の教員を代表する責任担当教員を選定し、具体的実施の遂行および単位認定の責任を明確にしている。プロジェクトの履修については、なるべく同一のプロジェクトを、1年次前期から2年次後期まで、継続して履修するように促している。

エ 2年次における指導体制

2年次になると修士論文、修士作品の作成に着手させ、個別的な研究指導を行っている。まず、2年次前期では、前述のプロジェクト科目の履修を並行し

て行い、多領域に関するノウハウや経験を修得させる。個々の学生がプロジェクト全体の成果や進行に携わることによって、プロジェクトの企画、運営、研究交流などの手法を修得し、その成果をそれぞれの修士論文および修士作品に反映させている。修士論文、修士作品については、主指導教員である主査1名と副査2名以上から構成される審査委員会が審査を行い、修士課程の修了判定は教授会が行う。このように、領域を横断するメディア表現といった研究内容の性質から、主指導教員に加え、関連する研究領域から副指導教員が加わり、ひとりの学生が複数の教員から指導を受けることができるようにしている。(資料4(3)-1 p. 8、p. 11)

なお、本学においては、履修科目登録について上限は設定していない。

たとえば、専門科目においては1科目2単位で9科目を配置し、また制作演習科目においては6科目を配置し、学生の興味や専攻分野に応じた選択履修を可能としている。学生の各自の判断において、それぞれの履修意欲や時間的負荷等の比較考慮の上で履修科目を登録させるよう措置している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスは、開講している全ての授業科目について作成し、本学webページ上から閲覧できるように広く公開している。シラバスには、科目名、担当教員、単位数、必修や選択等の授業区分、配当年次、前期や後期等の開講区分、実施教室の基本情報に加え、科目のねらい・特色、講義形態、講義計画・項目、教科書・参考書等、成績評価方法及び試験方法等の項目についても記載し、学生が学修計画を立てるのに必要な情報を提供している。

授業担当教員は、年度当初に学生に提示したシラバスに基づき、授業運営を行っている。授業の進行状況により、当初の計画との差異が出た場合は、臨機応変に授業運営の構成を工夫するとともに、補講等を設定するなどの対処により、年度当初に提示した授業内容を確実に実施するようにしている。

(資料4(3)-1 p. 26～45)

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価方法については、教務委員会において全体的な指針を協議し、それを受けて教授会で全教員に対し成績評価にかかる基準の適正な設定を周知することで、教員間の合意形成を図っている。

成績評価の全般的な指針としては、専門科目などにおける講義系の授業では出席率を50%とし、残りの50%は科目に応じた課題や試験を課して評価している。導入科目や制作演習科目などにおける演習系の授業については、学生の企画からアウトプットまでの一連の作業過程と最終的な提出物の完成度によって評価を行う。

プロジェクト科目については各プロジェクトにおけるミーティングの出席状

況と、各自が分担する研究の進捗状況と最終的な成果によって評価を行う。特別研究については、各自の修士論文、修士作品の進捗状況や半期毎に行う領域単位でのチェックにより評価を行っている。なお、成績はA～Dの4段階（Dは不合格）で評価を付している。学生に対しては、各授業における成績評価方法をシラバスに掲載し、同時に授業の中で教員から学生に対して周知している。

（資料4(3)-1 p. 26～45）

修士課程を修了し学位を取得するには、導入科目、総合科目、専門科目、制作演習科目、プロジェクト科目、特別研究の授業科目の中から34単位以上の取得を必要とする。講義及び演習については15時間から30時間を1単位とし、実習については30時間から45時間を1単位とし、全ての授業に関して年間スケジュールを設定し実施している。各授業担当者は、単位制度の趣旨に基づき、適切な学習時間の確保を行った上で、単位認定を行うことを求めている。

なお、本学は、メディア表現専攻という特殊な分野に位置していることから、他大学等において授業を履修できる単位互換・単位認定の制度はない。

(4)教育について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育研究指導の改善への取組みとして、全学生に対し、前期と後期の年間2回、学生アンケートを実施している。アンケートの中では、授業に関し、1科目ずつ自由記述で意見を記載することにより、具体的な意見を聴取することとしている。また教育課程全般について、カリキュラムの構成、授業の充実度、学生の研究との関連性、時間割の設定など5段階評価で集計している。このような学生アンケートを通して明らかにされた問題点や今後の課題については、教務委員会で具体的な対応を協議し、そこでの検討を踏まえて、教授会において問題点や今後の課題について共通理解を図り、教育研究指導方法の改善へと生かしている。（資料4(3)-2）

アンケートの結果に対する今後の対応方針については、こうした協議の過程を経た後、全学生および教職員にメールで配布し、改善への具体的取組みを周知している。

また、今後の改善への具体的対応策は、各教員が授業実践に生かすだけでなく、次年度のカリキュラム編成にも生かしている。

2. 点検・評価

●基準4－3の充足状況

具体的なシラバスを作成し、それに基づき講義やプロジェクト研究などの教育研究が展開されている。教員と学生とは随時連絡を取り合い、また、担当教員以外からも相談できる体制を構築していることから、学生を熟知した教員の合議により成績評価や単位認定が行われている。

なお、教務委員会が中心となり、毎年度2回実施する学生アンケートを参考に

しつつ、教育内容等の見直しを随時実施している。

①効果が上がっている事項

特別研究を中心とする研究指導体制により、学生1人に主査および副査2人、さらに関係する複数の教員により、複合的な領域横断に対する研究指導体制を築いており、きめ細かい指導を実践し効果を上げている。また、プロジェクト実習は、実社会における課題に取り組むことにより、多領域に関するノウハウや経験の習得に効果がある。

シラバスについては、毎年度始めに配布しており、授業概要および到達目標、授業計画、履修上の注意および準備学習等の項目について統一した形式を採用しているため、学生に体系的で分かりやすいものとなっており、履修指導に効果的である。なお、授業担当教員はシラバスを作成することにより、授業運営方法や授業内容を整理することができ、より円滑な授業を実施することが可能となっている。

教務委員会では、中間発表・修了審査会の実施改善や新たな領域の設置や授業科目の見直し等について、審議・調整を図り、教育・研究指導の改善を実施している。

②改善すべき事項

講義計画においては、最新の研究等を扱う場合は具体的な説明が不足し抽象的な内容に偏る場合があり、オリエンテーションの時に説明が徹底できるようにすることが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の建学の理念を実現するために、2012年度からスタジオを5体制から3体制へ改変し、さらに2013年度からスタジオから名称を変更し、領域と名称を改め、構成を改編し、新体制のもとで教育及び研究を一層充実していく。このようにして、学生の満足度を高めるために、引き続き改革を推進していくことが本学に対する評価の向上と発展のために不可欠である。

②改善すべき事項

教育研究内容や体制の見直しに伴う変更や新たな研究への取り組みについて、教員間の情報共有や学生への周知を的確に行っていく。

4. 根拠資料

4(3)-1 情報科学芸術大学院大学ガイドブック (既出 資料1-1)

4(3)-2 学生アンケート (2013年 前期：4月～7月 後期：8月～1月)

4-4 成果

1. 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

本学は、各分野で活躍する人材、特にクリエイター等として起業し活躍する人材をこれまで多数輩出しており、教育目標に沿った十分な成果を上げている。
(資料4(4)-1 資料4(4)-2)

また、プロジェクト実習や特別研究等の指導の中で制作された作品等が、国内外での多数の受賞歴が挙げられる。アルス・エレクトロニカ、文化庁メディア芸術祭などでの大賞受賞を始め、学生や卒業生が、国内外の著名な賞を数多く受賞し、その作品は国内外から高い評価を得ている(資料4(4)-3)。

○最近の主な受賞例

- ・次世代クリエイターの登竜門とも言われる学生CGコンテスト(主催:CG-ARTS協会)の第16回学生CGコンテスト(インタラクティブ部門)で大学院2年生が最優秀賞を受賞(2011年2月)。
- ・未来の一流デザイナーの登竜門と言われるMITSUBISHI CHEMICAL JUNIOR DESIGNER AWARDで、本学の卒業生の作品『移動空間型ARシステム』が審査員特別賞を受賞(2010年11月)。
- ・平成22年度[第14回]文化庁メディア芸術祭で本学の卒業生、在校生、教員あわせて5名の6作品が優秀賞・審査委員会推薦作品に選出。(2011年2月)。
- ・平成23年度[第15回]文化庁メディア芸術祭で本学の卒業生5名の3作品が優秀賞・新人賞・審査委員会推薦作品に選出。(2013年2月)。
- ・平成24年度[第16回]文化庁メディア芸術祭で本学の卒業生、教員あわせて7名の6作品が大賞・優秀賞・審査委員会推薦作品に選出。(2013年2月)。
- ・次世代の現代芸術の登竜門とも言われる第16回岡本太郎現代芸術賞を大学院2年生が特別賞を受賞。

また、毎年、ソフトピアジャパンにおいて、学生主導による修了研究発表会を開催しており、本学の授業や研究活動を広く紹介し、好評を得ている。

(資料4(4)-4)

なお、教育効果を測定し、システム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入としては、各授業における詳細な基準設定を各教員に任せていることから、教務委員会において全体的な指針を協議し、その事後評価等に対する検証を行い、全学的な意思統一を図っている。

卒業生から在学時の教育内容、教育方法を評価させる仕組みについては、現在のところ導入していない。卒業生の就職先における雇用主からの評価制度も導入していないが、本学の教職員が卒業生の雇用主と面談する機会がある場合は、卒業生の近況等を個別に尋ねる等、情報の収集に努めている。

(2)学位授与(修了認定)は適切に行われているか。

学位認定審査は、修士作品および修士論文の提出の場合、または修士論文のみ提出の場合の何れか(以下、「論文等」という。)で行う。審査は、論文等ごとに専任教授、准教授、講師から主査1名、副査2名で構成する審査委員会で行う。ただし、「情報科学芸術大学院大学学位規程」において、審査のために必要であると教授会が認めた場合は、他の大学院または研究所等の教員等を外部審査員として審査委員会に加えることができるようにしている。(資料4(4)-5)

論文等に対する指導については、年間を通じた教員による指導、中間発表、審査などを重ねながら完成に導いている。学生に対しては、週1回の授業である「特別研究」において、論文等の作成に対する研究指導や課題解決に必要な方法を指導する。学生は、所属する領域における教員1名を主指導教員として選定し、研究に関する相談ができる体制としている。

論文等の審査については、4月の修士研究構想発表からはじめ、7月の中間発表Ⅰ、9月の中間発表Ⅱ、11月の修士作品予備審査を経て、12月に修士作品審査、2月に修士論文発表(最終試験)を行い、3月の修了判定となる。これらはすべて学内公開とし、審査委員のみならず他領域教員および学生も参加し批評を行うなど、審査の透明性、客観性を確保している。また、修士作品予備審査、修士作品審査および修士論文発表については、審査調書を作成し、記述による批評のみならず、10数項目による審査基準を設けて採点を数値化する措置を講じている。たとえば、論文等の審査にかかる評価基準としては、論文評価項目「論理性、章立て、論旨、結論、構成等」、作品評価項目「コンセプト、表現力、技術力」、全体項目「自己分析、総合的達成度、完成度、作品の質」等について指標を設定している。これらの項目を記載した審査調書に基づき、主査、副査等が5段階で評価を付し、審査委員会が合格・条件付合格・不合格を判定する。

なお、これらの評価基準については、年度当初に学位認定説明会を開催し、教員が学生に対して評価項目の具体的な説明を行い、今後のスケジュール等を含めて周知している。

学位授与状況については、表4-1のとおりである。学生が学位申請書を提出し、論文等の審査を受け不合格となる事例もある。これは審査の結果、論文等が一定の水準に達していないと判定されたことによるものである。

また、最終試験については、論文等の審査終了後、論文等を中心としてこれに関連する分野について口述または筆記により行う。審査委員会における論文等の審査および最終試験の終了後、その結果を教授会に報告し、教授会が学位授与の可否について審議のうえ議決する。

学位授与・課程修了の認定に際しては、「学位認定に関わる審査の手続き」を定め、授与方針と基準を適切に周知、運用し、学位審査の透明性、客観性を高める措置を講ずるなど、適切な対応を行っている。(資料4(4)-6)

4-1 学位授与状況

学位の種類	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度	
	修 予 定 者 数	了 学 位 授 与 者 数	修 予 定 者 数	了 学 位 授 与 者 数	修 予 定 者 数	了 学 位 授 与 者 数	修 予 定 者 数	了 学 位 授 与 者 数	修 予 定 者 数	了 学 位 授 与 者 数
修 士	23	14	28	21	24	20	22	17	25	20

[注] 「修了予定者数」は、当該年度5月1日時点の在籍2年次学生数(留年者を含む)。

2. 点検・評価

●基準4-4の充足状況

教育目標に沿って養成した人材が、各分野で活躍している。

学位認定は、規程に基づき厳格に実施されている。

①効果の上がっている事項

多くの卒業生が新しい教育機関や文化施設、企業やアーティスト等として活躍しているほか、ベンチャー起業する者も多く、それぞれの分野で活躍している。また、在学中や卒業後に国内外の多数の賞を受賞するなどの実績が上がっている。

学位授与・課程修了の認定に際しては、授与方針と基準を適切に周知、運用し、学位審査の透明性、客観性を高める措置を講ずるなど、適切に運用している。学位論文の中間発表会および修了審査会は大学院生全員が出席しており、1年次の学生にとっては自らの研究・制作活動の進行についても参考になることが多い。

②改善すべき項目

教育効果を適切に測定するためには、個々の授業評価をより詳細に行う必要がある。

卒業生からの評価制度や雇用主による卒業生に対する評価制度の本格的な実施については、今後の検討課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

教育研究の成果としての国内外のコンテスト等への参加を促していくとともに、修了研究発表会やその他学校主催のイベント等を通じた研究成果発表の機会の充実を図っていく。

②改善すべき項目

学生による授業評価のような事後的な形式ではなく、少人数教育というメリットを活かした、学生と教員との意見交換の場（授業時間を含めて）の設定とその際に得られた情報や意見を蓄積し授業に反映させる仕組みを導入する。

4. 根拠資料

- 4(4)-1 I A M A S の現状とこれまでの成果 (既出 4(2)-3)
- 4(4)-2 卒業生の進路
- 4(4)-3 受賞歴 (webサイト) <http://www.iamas.ac.jp/prizes>
- 4(4)-4 IAMAS2013 GRADUATION EXHIBITION
- 4(4)-5 情報科学芸術大学院大学学位規程
- 4(4)-6 学位認定に関わる審査の手続き (2013年度)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

学生の受け入れ方針として、本学が求める学生像を下記のように定義し、入試募集要項、web サイトで周知している。

- (1) 自らの専門領域の知識を生かしながら他分野への横断的な探求を試みる人。
- (2) 情報社会の新しいあり方を創造的に開拓しようとする人。
- (3) 人や社会との新しい関係性を考え、次世代の産業を生み出そうとする意欲のある人。
- (4) 様々な形態の芸術表現を通して、新しい文化の創造を目指す人。
- (5) 情報やコミュニケーションに新たな形を与え、地域や社会に提案をして心豊かな社会の実現をめざす人。

なお、社会人専用の受験枠を設けるなどの特別な入試制度は導入していないが、社会人が受験しやすいよう、出願にあたって社会人としての活動内容、成果、実績をアピールできる審査 I 選考資料の提出を求めるとともに、選抜試験において、知識ではなく思考力や論理力を問う論述試験を実施するなどの工夫をしている。また、現在、社会人が活用できる制度の積極的なアピールや入試制度及び学内カリキュラムの工夫などにより、社会人がより研究に従事しやすい体制を検討している。(資料 5-1)

その他、社会人の受け入れについては、「情報科学芸術大学院大学研修員規程」に基づき、官公庁、学校、民間会社等が研修のために派遣する職員で、かつ本学が大学卒業者と同等以上の学力があると認めた者について、学年または学期の始めから研修期間を原則 1 年以内として受入れている。研修員は指導教員のもとで、研究に従事し、研修修了に際しては研修修了証明書が交付される。(資料 5-2)

また、社会人が活用できる他の制度として「情報科学芸術大学院大学研究生規程」に基づく研究生制度を設けている。官公庁および会社等に在籍する社会人が研究生として入学を志願する際には、個人的研究のためであること、会社等の事業目的の派遣ではないこと、また会社等に在籍のまま研究生として入学することに支障がないことを確認している。(資料 5-3)

これ以外に、上記のような条件を付けていない「情報科学芸術大学院大学科目等履修生規程」に基づく科目等履修生制度も活用できるなど、社会人が本学で研究に従事するための各種制度を設けている。(資料 5-4)

外国人留学生については、表 5-1 のとおり 2013 年度において 2 年次生 3 名(タイ、中国、韓国(兵役のため休学中))、1 年次生 3 名(メキシコ、ロシア、韓国)の計 6 名である。外国人留学生のための特別な受験枠は設定せず、一般入試において他の学生と同様に対応している。5 月 1 日現在で、本学の在籍学生数 53 名に対する構成比は、外国人留学生 11.3%と比較的高い数値を示して

いる。

入学試験は英語により受験できる体制を整えており、必要であれば、入学後には英語に堪能な教員が個人研究の指導を担当する。また、事務局にも外国籍の国際交流員1名を配置して、教育支援を行っている。なお、学内における連絡事項は日本語および英語で表記し、外国人留学生にも適切に情報が伝達されるよう配慮している。

教育課程における講義は、ほとんどを日本語で行っており、また日本人学生とのコミュニケーションにも日本語能力が必要であるため、外国人留学生の受験時には、日本語能力を証明する書類の提出を義務づけている。しかしながら、日本語能力が十分でない外国人留学生もいるため、英語による論文提出を認めている。なお、生活面においては、外国人留学生が優先的に学生寮を利用できるよう配慮している。

本学には異なる様々な専門分野の学生が入学するため、入学前に修得しておくべき知識等の内容および水準についての明示は行っていないが、オープンハウスなどの進学説明会や学校見学等の際に教員との面談を実施し、それぞれの専門分野に応じた事前に修得しておくべき知識等の内容・水準について説明している。

なお、障がいのある学生の受け入れについては、出願時に相談を受けており、可能な範囲で受け入れている。また施設面においては、学内施設にスロープを設置するなどバリアフリー化している。

5-1 留学生の入学状況

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国籍 (性別)	韓国(女)	韓国(男) 韓国(男) 韓国(男)	韓国(男)	タイ(男) 中国(男)	メキシコ(男) 韓国(男) ロシア(女)
人数	1	3	1	2	3

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

本学が学生として求める人材としては、多様なバックグラウンドを持つ学部卒業者や社会人経験者、企業経験者など、多彩な領域から柔軟な発想のできる人である。

入学者選抜方法については、入学試験を10月と2月の2回実施しており、いずれも、出願書類、論述試験及び面接審査によって選考を行っている。

学生の募集については、webサイトはもとより、大学を一般公開するオープンハウスなどの各種イベントにおけるPRを行っているほか、教職員が全国各地の大学等への直接訪問や入試広報資料送付などを行い、学生獲得に努めている。

また、海外からの留学生が受験しやすいように、募集要項や入学試験も日英併記とするなどの配慮を行っている。(資料5-1)

なお、本学における入学者選抜は、入学試験委員会と、入学試験実施委員会により、厳格に管理、運営されている。

入学試験委員会は、学長、メディア表現研究科長、メディア表現研究科から選出された委員 3 名によって構成され、入学者選抜試験実施のための制度、組織および方法、入学者選抜試験の企画および実施の総括、実施および合格者原案の作成に関する事項を所管している。(資料 5-5)

また、入学者選抜試験の実施および合格者原案の作成に関する職務の円滑適正を期すために、メディア表現研究科に所属する専任の教授、准教授および講師からなる入学試験実施委員会を設置し、出願資格審査、試験問題の作成、答案等の採点、合格者原案の作成などを行っている。(資料 5-6)

本学の入学試験は、1年度中に2回実施しており、いずれも全ての志願者に対し、本学を志望するに至った動機、本学に入学した場合の研究計画、修了後の将来設計などを記入した選考資料を提出させている。

また、入学試験において受験生は、審査Ⅰまたは審査Ⅱのいずれかの資料を選択して提出することができる。審査Ⅰを選択した受験生には、所属する組織(大学の研究室、講座及びゼミ、企業の部署など)における活動内容、成果及び業績などを記入した資料の提出を求めている。審査Ⅱを選択した受験生には、これまでの活動履歴の記載や冊子・ファイル・DVDなどの作品の提出を求めている。

論述試験は、一般的な主題を与えそれについて論ずる小論文や、主として理工系の問題解決能力を試す課題など、複数の問題の中から選択して解答させる。これらは、英語でも解答ができるように配慮している。(資料5-7)

面接審査は、選考資料に基づく質問を中心に日本語で行う。ただし、英語能力を確認するために英語による質疑応答も行っている。外国人出願者については、原則として日本語で質問を行うが、英語で返答しても良いこととしている。

また、入学試験の成績(得点)は、その合否に関わらず希望する受験者に対して公開している。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員充足率は、表 5-2 のとおり、ここ 5 年間は 100~125%で推移している。本学は定員が 20 名と少なく入学者数に充足率の影響が出やすいが、大規模大学と異なり、25%増であっても 5 名程度増であり、学生の学修や研究には十分に対応可能な状況である。入学辞退者数は 2010 年度の 5 名が最大であり、例年定員に 5 名程度上乗せして合格者を発表している。

1 学年 20 名、計 40 名の定員に対し、2013 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は表 5-3 のとおり 53 名(研究生は除く)と、在籍学生数/収容定員は 133%であり、13 名オーバーの状況である。この 13 名の内訳としては、定員を超えた入学者 3 名、修士論文審査結果による留年が 3 名、休学による留年が 7 名となっている。

休学については、経済的理由によるやむを得ない事由もあるが、精神的な問題に起因して休学するといった事例も見受けられる。

本学の定員数から2名欠けるだけで10%減となってしまうことを考えれば、休学生数の増加は大きな問題となるため、このような休学を回避するためのメンタルケアの充実を図っている。

また、学生の研究スペースや教育研究用システムについては、学生数が増加しても余裕を持って対応することが可能であり、年度ごとに学生の多様性を優先した運用を行っている。

なお、将来的には入学定員を30人にすることを検討している。

5-2 志願者・合格者・入学者数の推移

入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
合計	志願者	31	44	42	43	23
	合格者	23	25	28	25	22
	入学者(A)	21	20	25	22	21
	入学定員(B)	20	20	20	20	20
	A/B	1.05	1.00	1.25	1.10	1.05

5-3 学生定員及び在籍学生数

在籍学生数は2013年5月1日現在

2013年度 入学定員	2013年度 収容定員	在籍学生数	収容定員に 対する在籍 学生数比率	入学定員に 対する入学 者数比率 (5年間平均)	修業 年限	入 学 者					入学者 計	入 学 定 員					入学 定員計	入学定員 比率の 5年平均
						2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度		
20	40	53	1.33	1.09	2	21	20	25	22	21	109	20	20	20	20	20	100	1.09

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学試験委員会において、前年度の入試結果を踏まえ、学生の受け入れ方針に基づき、当年度の募集計画案を策定するとともに、その選抜にあたっては、適正な実施に努めるよう定期的に検討を行っており、公正な運営がなされている。

2. 点検・評価

● 基準5の充足状況

配布する募集要項やwebサイト、入学説明会などを通じて学生の受け入れ方針を明確化し、公正かつ適切な入学者選抜を行っている。また、本学の教育研究水準を維持するため、随時、入学者選抜の方法等の見直しを行っている。なお、学生の留年生の比率は、やや高くなっている。

① 効果が上がっている事項

本学が求める学生像は、2011年度入試より、アドミッションポリシーを入試要項に明記している。

本学の特色に合った学生を選抜し受け入れるためには、現在の選抜方法と受

け入れ時の対応は適しているものとする。社会人・留学生についても、少人数教育を実施しているため、入学前の学修歴や実務経験に合わせたきめ細かい対応が実現できている。

なお、本学は学部を持たない単独の大学院大学であり、学生の確保面において厳しい状況下におかれているが、例年、定員を大きく超える志願者があり、定員の未充足といった事態を招いたことは過去一度もない。

②改善すべき事項

本学は、メディア表現専攻という特殊な分野に位置している。現在の社会状況を考えるとまさにメディアの時代であり、今後の社会において、この分野の専門家としての社会のニーズは十分あると考えられるが、社会的な受け入れ基盤の充実が今後の課題である。

定員の増加、県内出身者の確保などに向け、学生募集計画・方法について検証が必要である。

3. 将来に向けた方策

①効果が上がっている事項

学部を持たない研究科のみの大学院大学において、ほぼ毎年定員の1.5倍以上の応募がある現状の維持・向上に努めつつも、本学の高度な教育研究水準を維持していくためには、それによって定員割れが生じることを恐れることなく、これまで以上に厳格な入学者選抜を実施していく。

②改善すべき事項

近い将来の定員数の拡大に向け、志願者の質・量の確保の観点から学生募集のあり方について検証を進め、対応を図る必要がある。特に、社会人の受け入れについて、入試制度の改革のみならず働きながら学べる教育体制の構築について検討を進める。

また、障がいのある学生の受け入れ方針については、適切に対応できる体制を構築する。

4. 根拠資料

- 5-1 情報科学芸術大学院大学メディア表現研究科（修士課程）学生募集要項
- 5-2 情報科学芸術大学院大学研修員規程
- 5-3 情報科学芸術大学院大学研究生規程
- 5-4 情報科学芸術大学院大学科目等履修生規程
- 5-5 情報科学芸術大学院大学入学試験委員会規程
- 5-6 情報科学芸術大学院大学入学試験実施委員会規程
- 5-7 2013年度情報科学芸術大学院大学メディア表現研究科試験問題

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、学則のほか、「情報科学芸術大学院大学履修規程」「情報科学芸術大学院大学学生生活規定」を始めとする諸規程を定めており、それを基に具体的な学生支援の内容については、主に学生委員会において検討し、教授会において決定している。(資料 6-1、資料 6-2、資料 6-3)

条例や学則、規程集および具体的な学生支援の内容については、全学生および教職員に配布する毎年発行の情報科学芸術大学院大学ガイドブックに記載し、学生および教職員への周知を図っている。ガイドブックでは、学校生活一般から制作活動、コンピュータ利用等の取り扱いのほか、Q&Aなどを用意し、きめ細かな具体的な内容を周知している。(資料 6-4 p. 50～)

特に、本学は施設を 24 時間開放し、学生一人ひとりに研究スペースとパソコン等を貸与しているほか、仮眠室なども用意し、学生が学修に専念できる環境の構築を図っている。また、学生寮も完備している。

なお、学生支援活動等の内容について、学生アンケートおよび行事毎のアンケート等により学生の意見を集め、より適切なものとなるよう確認を行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では、1 年生に対しては学生個人ごとに担当教員を配置し、2 年生は、主に論文指導等を行う主査とそれを支援する副査 2 名を配置して教育研究指導を行っており、これら主担当の教員を中心に、全教員が学生の情報を共有しながら修学の支援を行っている。

留年生及び休学生に対しては、在學生と同様の対応を継続して行っている。まず、領域ごとに留年生・休学生の状況を詳細に調査し、留年・休学した理由を把握し、その理由に基づいて、それにどう対応できるかという観点から、個別フォローに携わる専任の担当教員を配置する。この場合の担当教員は、講師以上 1 名とし、これに加えて、補助指導教員として論文等の指導を担当する主査、副査数名を配置する。また、随時の委員会等の場を活用し、教員間の情報交換を行い、学生個人ごとの就学状況・心身状況等の情報共有を図っている。このように、留年生・休学生に対しても事後のフォローを行う体制を整え、教育上の配慮をしている。

学生への補充教育については、産業文化研究センター等が地域連携活動の一環として実施している各種講座等を学生にも案内し、受講・参加することで各自の制作研究に役立てることができるようにしている。

また、補習教育として、木工作業・金工作業を行うにあたって受講が必要な

木工ワークショップ、金工ワークショップについては、夏季期間にも受講できるようにしている。

障がい者への配慮としては、本校舎は、既存校舎を再利用して開学する際に、バリアフリーに対応した改修を行っている。正面玄関および校舎間の連絡通路にはスロープと点字ブロックを設け、本校舎1～4階までの階段には自動昇降機を、1階西側に身体障がい者用トイレを配置している。車いすは、正面玄関および各階の階段付近に配置している。駐車場には、正面玄関に隣接して身体障がい者用駐車区画を配置しており、校舎間の連絡通路を自動ドアにする等の改修も行っている。

なお、2014年度に新キャンパスへの移転が予定されており、バリアフリー対応の校舎となる。

奨学金の実績は表6-1のとおりである。

奨学金の選考については、新生が情報科学芸術大学院大学特別給費生報奨金（県アワード）または大垣市情報科学芸術大学院大学報奨金（市アワード）を受給する場合は、これまでの研究成果等が国際的または全国的な入賞等や、展覧会の企画等の社会的活動が高い評価を受けているなどの実績基準をクリアするとともに、大学・研究所・企業等から推薦があることを要件としている。また、2年次生が、県アワードを申請する場合は、入学後の研究・創作活動で優れた実績がありかつ教員から推薦があることを条件としている。なお、市アワードについては、1年次に採択された者が2年間支給対象となる。日本学生支援機構奨学金は、同機構が提供する選考ソフトに基づいて選定している。

奨学金の募集方法については、県及び市アワードの選考は、試験合格者に対して募集案内を送付し、機会を一律公平にしている。また、2年次生へもメールおよび掲示により一律に募集を行っている。日本学生支援機構奨学金、(公財)岐阜県国際交流センター外国人留学生奨学金についてもメール及び掲示により募集を行っている。(資料6-5、資料6-6)

県及び市アワードは、奨学金の返還が不要であるため、これが大きな魅力となり全国からの優秀な学生確保に結びついている。一方で、卒業後の地元への定着状況や、県や大垣市の厳しい財政状況のため、当制度については見直しの可能性もある。

6-1 奨学金給付・貸与状況

2012年度実績

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 $A/B \times 100$	支給総額(C) (円)	1件当たり支給額 C/A (円)
情報科学芸術大学院大学特別給費生報奨金	学内	給付	2	53	3.8	1,200,000	600,000
大垣市情報科学芸術大学院大学報奨金	学外	給付	2	53	3.8	1,200,000	600,000
日本学生支援機構奨学金(第一種)	学外	貸与	4	53	7.5	3,312,000	828,000
日本学生支援機構奨学金(第二種)	学外	貸与	1	53	1.9	1,800,000	1,800,000
日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費	学外	給付	1	53	1.9	780,000	780,000
岐阜県国際交流センター外国人留学生奨学金	学外	給付	1	53	1.9	360,000	360,000

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮やハラスメント防止措置としては、次のような対応を行っている。

ア 定期健康診断

学校保健法、結核予防法に基づいて、例年4月中に1日、学生に対して定期健康診断を実施し、有所見者に対しては保健室で健康相談、保健指導を実施している。必要な学生にはしかるべき医療機関受診を促すなど、疾病の早期発見、治療に努めている。

イ 保健室の利用

週5日勤務の非常勤看護師が、学生および教職員の保健管理業務を担当し、学内でのケガや病気への応急処置や専門医の紹介、健康相談、保健指導などを行っている。

表6-2の保健室の利用内訳をみると、応急処置では内科、外科の利用が多く、通学途中や学内でのケガによる手当、風邪、消化器などの症状による利用が大半を占める。

健康相談では、割合としては内科、メンタル面での利用が多い。健康相談においても、病気や症状の内容に応じて医療機関の受診を勧めるとともに、学生がどの診療科を受診すればよいか不明な場合は、診療科の紹介を行っている。

保健室は、健康管理に限らず広く学生相談窓口として、研究面、友人面、生活面など多様な学生の抱える問題を相談できる場所であり、各々の相談において必要な手立てを取れる窓口として機能している。

2006年9月には、生活相談室を設置し、専門のカウンセラーを配置して、毎週1回専門窓口で学生からのメンタル面の相談を受け付けている。

事前に学生のメンタル面の状況を把握するために、入学時のオリエンテーション・ガイダンスの中でカウンセラーによるメンタルヘルスケアチェックテストを実施し、早期の状況把握に努めている。

メンタルヘルスケアについては、年に1回FD研修の講座の一つとして取り上げ、カウンセラーから教員に対してメンタルヘルスケアの重要性、学生との接し方、対応方法などについて指導・アドバイスをいただいている。

6-2 学生相談室利用状況

年間相談件数は、延べ数を記載

施設の名称	スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数					備 考
					2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	
保健室	1	5	230	9:00 ~ 15:45	225	133	123	116	149	看護師(非常勤)
カウンセリングルーム	1	1	48	12:30 ~ 16:30	49	54	47	58	42	臨床心理士(非常勤)

ウ ハラスメント防止のための措置

本学では、学内でのハラスメント防止にかかる方針として「情報科学芸術

大学院大学ハラスメントの防止に関する基本方針」を策定し、学内に配布し周知している。ここでは、ハラスメントの定義、内容やそれによる懲戒処分等などのほか、事態が生じた場合の対処方法、相談員とその連絡先を明記している。

また、「情報科学芸術大学院大学ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、教職員および学生の責務を定めるとともに、情報科学芸術大学院大学ハラスメント防止委員会を設置してその発生を未然に防止し、発生した場合に備えて相談窓口と相談員制度を整えた。

委員会は、学長、研究科長、図書館長、産業文化研究センター長、学生委員長、事務局長により構成され、ハラスメントの防止および排除に関する重要事項を審議している。(資料 6-7、資料 6-8)

また、職員および学生からの苦情の申出、相談に対応するための相談窓口を設置し、相談員を配置している。相談員は、教授会で選出された教員 1 名、非常勤看護師 1 名、事務局職員から指名された者 1 名、その他若干名から組織される。苦情の申出や相談が生じた場合は、その調査および被害者の救済を行うために相談員会議を開催し、検討結果を学長および委員会に報告し、適切に対処することとしている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

入学当初のオリエンテーションで進路支援体制や進路相談等の手続きの概要を説明している。また、5 月と 10 月の年間 2 回、各教員が担当する学生に対し、キャリアカウンセリングを実施し、個別の学生における進路希望や興味を持つ分野を聴き取り、今後の進路選択に対する適切なアドバイスを行っている。また、多様な分野の専門家、社会で活躍する卒業生、リクルーティング専門職員などを講師に迎えた進路説明会を年間 4 回開催し、学生の進路選択に対する情報提供を行っている。さらに、本学の関連分野の企業等を招いて、個別企業の説明会等を随時実施している。

学生のキャリア支援については、学生委員会が主体となって、就職活動等を支援している。

企業等から送付されてくる求人情報については、求人票を掲示板に掲示するとともに、詳細情報を図書館に設置した進路情報コーナーにて閲覧できるようにしている。

また、急ぎや短期の求人や仕事の手伝い、アルバイト等については、電子メール等を通じて在学生のみならず卒業生にも情報提供を行い、広く進路選択の可能性を広げるように努めている。加えて、職業安定法に規定する学校等の行う無料職業紹介事業に基づいて、「情報科学芸術大学院大学無料職業紹介業務運営規程」を定め、就職を希望する学生に対する就職指導、就職支援のための行事や就職に関する相談も受け付けている。このように進路に対する支援体制を適切に整え、学生の進路支援を行っている。(資料 6-9、資料 6-10)

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

入学した学生が学修に専念できるよう、学修に関する規程を定め、教職員が学修を支援する体制を整えており、学生への学修支援は適切に行われている。また、心身のバランスを崩しがちな学生に対する健康管理等も適切に実施している。

学生への進路支援についても適宜対応を行っているが、学修に専念するあまり進路等への関心が薄い学生も多く、十分な効果が上がっているとは言い難い状況にある。

①効果が上がっている事項

本学学生が留年・休学に至った理由とそれに対する対応方法について、各担当教員の行った指導内容が情報共有できている。また、本学の学生は多様な方向性を持っているが、それぞれの学生が目指す方向性に沿った担当教員を配置するとともに、領域が異なる教員を副査等に配置するほか、全教職員が情報共有を行うことで、多方面からのきめの細かい学修支援を実現している。

さらに、本学近隣地域や関連分野で活動する卒業生や地元企業等との連携の中で、学生の進路につながる情報をできる限り収集および提供することで、より適切な進路選択ができるようになっている。

②改善すべき事項

情報科学芸術大学院大学ガイドブックの情報については、可能な限りオンライン上で参照できるような状態にし、学生がその情報を確実に取得し把握できる状態にする必要がある。

キャリア支援については、できる限り幅広い情報提供等を行ってはいるが、本学の学生の非常に多様な方向性に対して必ずしも十分な支援ができていないとは限らない。特に、本学を修了する段階においても進路先が未定の者も多く、こうした学生へのフォローが今後の課題となっており、学生の希望をより正確に認識し、学生ニーズをふまえた進路説明会を実施していくなどより適切な情報提供等を行えるようにする必要がある。

非常勤看護師による学生の身体的な健康状態およびメンタル面での状況の把握および、生活相談室におけるカウンセラーのメンタルヘルスケア対応については、学生自らの判断による訪問や相談が基本であるため、より訪問・相談しやすい状況や機会を作ることが求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1 学年の定員 20 人に対し教員 19 人を配置している充実した学修環境のもと、

学生それぞれの多様な方向性を踏まえた修学支援、生活支援を行っていく。

②改善すべき事項

今後は、情報科学芸術大学院大学ガイドブックの内容を全てオンライン上のデータとして保持し、必要に応じ適切な形態で参照できるようにする。また、e-learning（学内で作成・更新している web 上の自己学習システム）等の自己学習システムを利用し、入学時等に学生支援の内容等の情報を学生が取得できるようにしていく。

また、個々の学生の多様な方向性を踏まえ、分野ごとにある程度の進路選択のモデル化を行い、そこに至るための制作研究内容および活動方法を卒業生の事例を交えながら提示できるようにすることで、自らが持つ制作研究課題と、講義やワークショップ等の選択、進路選択およびそれに向けた活動の連携を図る。また、本学関連分野の企業等の本学内での企業紹介および活動紹介の機会を増やすことで、学生の進路選択の幅が広がるような取り組みを進める。

身体的および精神的な健康面については、制作研究の提出や発表に向けた活動が活発になる後期により顕在化する傾向があるため、後期のキャリアカウンセリングや制作研究のための指導教員との面談等の機会の中で、身体的および精神的な健康状態についても状況把握していく。特に、教授会等における教員間の情報共有の中で、留年・休学だけではなく、遅刻欠席等の傾向や各学生への指導や対処方法等、より詳細な情報共有を図っていく。

4. 根拠資料

- 6-1 情報科学芸術大学院大学履修規程
- 6-2 情報科学芸術大学院大学学生生活規程
- 6-3 情報科学芸術大学院大学学生委員会規程
- 6-4 情報科学芸術大学院大学ガイドブック（既出 資料 1-1）
- 6-5 情報科学芸術大学院大学特別給費生報奨金交付要綱
- 6-6 情報科学芸術大学院大学特別給費生選考委員会設置要綱
- 6-7 情報科学芸術大学院大学ハラスメントの防止に関する基本方針
- 6-8 情報科学芸術大学院大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 6-9 情報科学芸術大学院大学無料職業紹介業務運営規程
- 6-10 情報科学芸術大学院大学無料職業紹介業務個人情報適正管理規程

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究環境の整備については、教員全体で議論を行ったうえで、設置者である岐阜県の政策等との調整を図りながら実施している。

設置者である岐阜県の政策に沿って、本学は、ソフトピアジャパン地区への移転が決定し、現在、移転先である2つの建物（ソフトピアジャパンセンタービル、ワークショップ24）の改装が完了し、2014年度からの運用開始に向けて準備中である。（資料7-1）

現行の校舎面積は表7-1のとおり7,466㎡である。すでに2012年度から耐震性に問題がある本校舎から、学生の滞在時間の多い学生用の共同研究室であるロフトについて耐震性を有する校舎に移動するなどの臨時措置をおこなっているが、移転により耐震性の問題は解決する。

なお、新キャンパスは、教育研究環境として必要な施設を確保するため、2つの建物に分割して各室を配置している。また、本学の研究制作活動に柔軟に対応できるように、プロジェクト研究および学生居室となる研究室については特色ある空間となるよう設計している。なお、校舎面積は表7-1-2のとおり5,541㎡となるが、それぞれ十分な教育研究環境を維持できており、後述するこれまでの各種教育研究設備等もこれまでと同等かそれ以上のレベルで利活用できるようにしている。

本学は、その性格上、システムの整備等については必須事項であることから、その具体的な整備方針については、「情報科学芸術大学院大学システム委員会規程」に基づき、プロジェクト研究などの計画や、学生アンケート等を参考に、具体的な機材整備等を検討している。（資料7-2）

- ・個人貸与PC（すべての学生にPCを貸与）
- ・作品制作等、研究に必要な機材の貸与
- ・映像編集環境、演習室等に必要な機材の整備
- ・ネットワーク環境の提供（セキュリティーポリシーの策定、実施）

個人貸与PCについては、5年サイクルで機材を更新している。更新の際には、予算や今後の動向を考慮し、以後5年間で必要と思われる仕様や構成を決定している。一方で、個人貸与のPC以外にも研究や作品制作で利用するカメラ等の機材を貸し出している。貸し出しのPCについては個人貸与のPCと同じタイミングで更新しているが、それ以外の機材は年度毎に次年度の研究や制作などの動向などを検討した上で、機材の更新や追加を実施している。

また、映像編集環境や演習室等の機材は、PCについては、個人貸与のPC

と同様に更新を行っているが、それに伴うソフトウェア等については、必要性等を貸出機材の場合と同様に年度ごとに判断して整備を行っている。

ネットワーク環境については、「情報科学芸術大学院大学情報管理規程」を始めとするセキュリティーポリシーを策定し、これを満たす機材を調達するなど、整備を行っている。(資料 7-3～資料 7-7)

なお、学内研究を所管する研究委員会では、本学の一授業であるプロジェクト研究科目の方向性を定義づけ、予算を配分し進捗を管理している。研究教育の環境整備は、これら計画に則り担当する各教員が行うものとしている。個別教員の研究にあたっては、本学より教員研究費が配分されており、各自が計画的に運用して環境整備を行っている。また、研究環境の充実のため、科学研究費などの外部資金獲得に向けたFD研修を定期的に行っている。(資料 7-8)

7-1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積 2013年5月1日現在

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積(m ²)	設置基準上必要校地面積(m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要校舎面積(m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積(m ²)
22,347㎡	規定なし※	7,465.6	規定なし※	25	2,042.5

※「大学設置基準」(昭和31年文部省令第28号)において、独立大学院については、校地・校舎等面積規定は適用除外とされている。
 なお、大学設置基準に当てはめた場合、必要校地面積は400㎡以上(40人×10㎡)、必要校舎面積は3,834㎡以上(美術関係・200人以下)となる。
 注「講義室・演習室・学生自習室総数」は本校舎内22室とマルチメディア工房3室(工作室、木工室等)の総計である。講堂は講義室等に含めていない。

7-1-2 【新校舎】校地、校舎、講義室・演習室等の面積 2013年5月1日現在

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積(m ²)	設置基準上必要校地面積(m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要校舎面積(m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積(m ²)
—	規定なし※	5,541	規定なし※	17	2,270

※「大学設置基準」(昭和31年文部省令第28号)において、独立大学院については、校地・校舎等面積規定は適用除外とされている。
 なお、大学設置基準に当てはめた場合、必要校地面積は400㎡以上(40人×10㎡)、必要校舎面積は3,834㎡以上(美術関係・200人以下)となる。
 注「講義室・演習室・学生自習室総数」は、センタービル(各スタジオ、シアター、講義室、ホール等)、WS(金工室、木工室、工房、プロジェクト室、ロフト等)の各部屋

(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

現校舎は、大垣市から旧大垣第一女子高校の無償譲渡を受けて、それを大規模改修し使用している。2005年度の耐震調査の結果、耐震性が非常に低く危険度が高いことが判明しており、臨時措置として2012年度より耐震性を有する旧アカデミー校舎の空いた空間へ学生用の共同研究室をはじめ学生利用頻度の高い教室を移動している。

校舎などの管理については「情報科学芸術大学院大学施設等管理規程」に基づき、管理を行っている。(資料 7-8)

コンピュータ等については、更新期間を原則として5年ごととし、教育研究活動を円滑に進めるため、先端技術の状況に応じた環境を整備している。パソコンやソフトウェアは貸出用機材も備え、学内では屋外を除くすべての場所で無線LANが利用可能である。また、外来者も無線LANの利用が可能であるが、接続を明確に分離し、内部リソースへのアクセスを制限することなどで安

全性を確保している。また、学生が制作に使用する金工室や木工室に加え、近年注目されるABS積層による3Dプリンタやレーザーカッターを完備するプロトタイピングラボを設置している。

学生用の厚生施設としては、保健室、サロン、シャワー室、テニスコート等を整備している。サロンには飲食料の自動販売機を設置しており、24時間開放していることから、学生が常時、談話等に使用できる。また、24時間の研究活動に打ち込めるよう、男子用、女子用の仮眠室、寝具、シャワーを配置し、ロッカーを個人用として各1個貸与している。

本学はJR大垣駅から離れており（徒歩30分）、公共交通機関の便数も少ないため、駐輪場40台、駐車場110台分を確保している。

民家と隣接する本校では、夜7時～朝8時までには一部エアコンを停止するなど、騒音対策を行っている。

講義室やホール等の教室、また、木工室等の特別室については、教員ないし事務職員が管理の担当となり、機能や安全等の維持に努めている。教育機材、貸し出し機材については、専門の管理担当を設け、維持管理を行っている。

校舎、グリーンキャンパス、駐車場、テニスコート等については、年間を通して清掃業務を委託し、常に衛生的で清潔な環境を保つよう努めている。受水槽の清掃および水質検査については年1回行っており、敷地内の緑化についても、グリーンキャンパスの芝生管理、樹木管理等を業務委託することにより、校内美化に取り組んでいる。

なお、キャンパス移転後も同等の設備が維持されるとともに、施設指定管理者による清掃や施設管理が行われる。グリーンキャンパスやテニスコートに相当する施設はなくなるが、学生や教職員は、建物内外の共用スペースの各種設備を利用することができる。また、学生用駐車場は少なくなるが、JR大垣駅からの公共交通機関は充実しているほか、学生寮から1.3kmと近接しており、特段の不都合は生じない見込みである。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館は、本校舎と併設される新校舎の1階に位置し、延床面積207.0㎡、また本校舎1階に閉架書庫112.0㎡を確保している。開架書架、閉架書庫、雑誌展示書架、閲覧席18席、検索端末席3席、視聴覚資料閲覧席3席、カウンター、司書作業スペースを備えている。

開館時間は月～木曜日が午前10時15分から午後7時まで、金曜日は午前11時15分から午後8時までで、学生が最終授業終了後にも図書館で研究することができるように配慮している。休館日は土・日、祝日、蔵書点検期間である。

(資料7-10)

利用対象者別では、教職員、学生および卒業生が閲覧、複写および貸出ができ、2009年度から一般向けにも貸出する体制を整えた。貸出点数は、表7-4のとおりで、平成2012年は、アカデミー閉校により学生数が減少したため件数は

減少しているが、学生 1 人あたりの利用点数は年間約 51 冊と公立大学平均の 12.13 冊（2011 年度）を大きく上回り、図書館は学生の研究活動に欠かせない施設となっている。

また、借用する資料数に比べて他図書館へ貸し出す冊数が増加し、2008 年度借用 90 冊・貸出 6 冊、2009 年度借用 96 冊・貸出 6 冊、2010 年度借用 33 冊・貸出 10 冊、2011 年度借用 39 冊・貸出 3 冊、2012 年度借用 31 冊貸出 18 冊となっており、専門書を所蔵する図書館サービスの認知度が高まった成果であるといえる。図書館の職員は、司書 1 名、非常勤司書 1 名である。

設備は、蔵書検索やインターネット閲覧ができる検索端末 3 台、また視聴覚機器としてビデオデッキ 2 台、ブルーレイディスク再生モニター 1 台・CD も再生可能な DVD デッキ 2 台を配置している。また館内では無線 LAN により自由にインターネット接続ができる。

蔵書データの登録、貸出、返却などの手続き管理システムは、「情報館 V7」を導入している。館内資料の全てはコンピュータで検索することが可能であり、館内のみでなくインターネットにより学内や家庭から検索することもできる。

本学 web サイトで図書館専用のサイトも運用しており、サイト上での蔵書検索をはじめ、利用案内、各種データベースの利用ができる。

図書の分類と配架は、NDC（日本十進分類法）で行っている。ただし辞書類、岐阜県関連図書、写真集、現代芸術作品集、ソフトウェア解説書は別に配置し利用の便を図っている。雑誌は雑誌展示書架に最新号を含む過去 1 年分を目安として配架し、それ以前のは書庫に収容している。

閲覧室は学生数に比して適切な規模であるが、書庫スペースが不足しており、やむなく除籍したり、別に配置することで配置数を調整している。なお、新キャンパスへの移転によりスペース不足は解消される予定である。

7-2 図書館利用状況

専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	年間 開館日 数 (日)	年間利用者数(延べ数) (単位:人)						開館時間(2012年度)	
			2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度		
1 (1)	1 (1)	242	6,699	6,902	7,747	6,967	4,716	2,520	月～木 10:15～19:00	金 11:15～20:00
										土日祭日 休館
										長期休暇中 平常どおり
年間貸出冊数(内訳) (単位:冊)										
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度				
学生	4,825	5,804	5,349	5,649	4,639	2,524				
教職員	349	470	582	399	278	199				
一般			153	201	171	194				
合計	5,174	6,274	6,084	6,249	5,088	2,917				

[注] 1 スタッフ数は、専任、非常勤ごとに、司書の資格を有するものを()内に内数で記入。

2 年間開館日数は2007～2012年度の平均。

3 年間利用者数・貸出冊数には、地域住民等の利用人数や貸出冊数を含む(2009年度以降)。

4 2011年度までは併設の専修学校(県立国際情報科学芸術アカデミー)の学生等の利用者を含む。

図書館の図書や学術雑誌、電子情報等の整備状況は次のとおり。

ア 図書整備のこれまでの経緯と今後の方針

蔵書数及びこれまでの整備状況は表 7-3 及び表 7-4 のとおりである。情報科学および芸術関連の整備に重点を置き、また哲学、自然科学、技術といった関連主題の充実も図っている。

開学時に計画した蔵書予定数 45,500 冊にまだまだ達していないため、年次計画に基づき、毎年購入している。また、美術館等に寄贈依頼を積極的に行ない、販売市場にない資料を収集しているほか、関連分野の国際化・細密化に合わせて海外雑誌のさらなる購入やより基本的な文献の購入も予定している。

イ 図書・電子媒体の蔵書の状況

電子媒体に関しては、オンライン電子媒体のみの蔵書は所蔵していないが、今後適宜購入を進める。また、外国雑誌で紙・電子併読のものを 4 種購読中であり、これは所蔵していないバックナンバーも利用することができるので、さらに分野を拡大しての購読を計画中である。

ウ 図書、雑誌などの選書の方法

図書は、教員からの情報提供や学生からの購入希望を多く集めることで、効率よい選書に努めている。幅広い研究領域をカバーするためには、基本資料も冊数も十分といえない状態が続いているが、予算の問題もあり新刊優先の購入となっている。雑誌は、種類が少ないが関連分野を均等にカバーしている。図書と雑誌は、最低限必要なものを選書とともに、他館借用など大学間ネットワークを有効に活用し、所蔵資料をカバーするサービスに努めている。

図書、視聴覚資料の選書の方法には、教員選書、リスト選書、新刊見計い選書、継続して購入している図書がある。教員選書は、図書館運営委員から適宜メール等で提出を受けている。提出を受けたものについてはそのつど購入している。委員は各出版社から送付される出版情報等で選書を行う。リスト選書は、出版情報等から図書館司書が行っている。新刊リストは全教員にも配布しており、図書館の蔵書に適切なものがあれば、適宜報告してもらっている。新刊見計い選書は年に数回、美術・建築・デザイン書を扱う専門書店や出版社から新刊見本を持ち込んでもらい、図書館運営委員が現物を見て選書を行っている。これには情報が入手し難い新刊洋書も持ち込まれるため、幅広い選書ができる利点がある。

継続して購入している図書は、研究領域に欠かせない分野の基本となるシリーズものや、年鑑などの参考図書を、刊行され次第、確実に納入できるようにしている。その他、教員や学生からのリクエストは、図書館で購入して蔵書とするか、または他館借用により対応するかをそのつど検討して対応し

ている。教員が長期間必要とする資料は、個人研究費で購入している。学生はリクエストを図書館 web サイトの専用フォーム、図書館員あてメール、カウンター備付用紙から行うことができる。

雑誌の選定については、和雑誌は本学の研究分野に適する新刊発行やリクエストを受けた既存誌など、図書館運営委員会で購読を検討し、既購読誌の中止も含めて絶えず選定の見直しを行っている。洋雑誌は毎年予算作成時、図書館運営委員会において翌年度購読雑誌の新規、中止の見直しを行っている。(資料 7-11)

他機関との連携も重視しており、国立情報学研究所の研修に参加するなど他研究機関との交流も積極的に行っており、リファレンス（調査）についても相互協力を進めている。

7-3 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況 平成24年度末

図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	過去5年間の図書受け入れ状況				
図書の冊数	開架図書冊数(内数)	内国書	外国書			2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
37,421	30,101	91	44	3,051	4	1,535	1,348	1,310	1,256	1,196

- [注]1 雑誌等ですでに製本済みのものは図書の冊数に含む。
 2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-RO
 3 視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数を記載。

7-4 図書整備年次計画とこれまでの整備状況 各年度3月末時点 (単位:冊)

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013(予定)	2014~2016	2017
購入	計画	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1500×3	1,500
	実数	1,059	1,124	914	919	796	800		
寄贈	計画	50	50	50	50	50	50	50×3	50
	実数	476	224	396	337	400	400		
受入計	計画	1,050	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1550×3	1,550
	実数	1,535	1,348	1,310	1,256	1,196	1,200		0
除籍	計画	10	10	10	10	10	10	10×3	10
	実数	0	0	0	0	0			
累計	計画	31,720	33,260	34,800	36,340	37,880	39,420	44,040	45,580
	実数	32,311	33,659	34,969	36,225	37,421	38,621		

なお、関係機関等との連携については、日本図書館協会、公立大学協会図書館協議会、岐阜県図書館協会、岐阜県大学図書館協議会、東海地区大学図書館協議会に加盟しており、他機関との連携を重視している。図書館職員の資質向上のため、研修会にも積極的に参加している。

また、国立情報学研究所が運営する NACSIS-CAT (目録システム) に図書・学術雑誌の所蔵情報を登録し、NACSIS-ILL (相互貸借システム) を通じて、同システム参加館との間で現物貸借や文献複写を行っている。これらのシステムについては登録・申込み件数も増加し、有効に活用されている。

今後も、他の地域図書館との資料の相互活用、分担保存、レファレンスなどの面で積極的に相互連携を行っていく必要がある。

また、県立岐阜県図書館や大垣市立図書館を中心とした市内の公私立大学図書館、全国の公共図書館との間での相互貸借を実施しており、こうした連携を学生の利便性向上や地域への情報提供に繋げていきたい。

2011年度は岐阜大学図書館協議会の当番校であったこともあり、学内で総会を行ない、また図書館長による講演も行われた。

(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教育課程を踏まえた設備の整備として、教育に使用する講義室、演習室や学生自習室については、表 7-5 のとおり整備している。

学生自習室としては、ロフトを学年ごとに配置している。ロフトは、各学生の専門や空間の必要性の応じ学生が自主的に部屋割りをを行い利用している。本学の特徴でもある多様な領域・年齢の学生が集まった空間で、教員を含め積極的に交流が図れるような空間となっている。ロフトには、プリンタを設置し、レポートや論文執筆用の環境を整えている。

情報ネットワークは、学内インフラと位置づけて整備し、有線・無線を通じた学内ネットワークへのアクセスおよびインターネットへのアクセス環境を提供している。

講義室の小ホールは最大 50 名程度、講堂の大ホールは 160 名程度まで収容可能である。スクリーンとプロジェクタを設置し、コンピュータや映像を伴う授業、公開講座、研究発表などに使用している。

研究活動にはパソコン以外による制作も必要であり、木工、金工を始めとし、プロトタイピングラボなど制作環境を整備している。

なお、2014 年度の移転後も表 7-5-2 のとおり同等の環境が維持される。

学内で使用する機器は、更新期間を原則として 3 年ごととし、研究活動を円滑に進めるため、先端技術に応じた環境を整備している。学内のパソコンは主に、Mac OS の動作するパソコンに統一し、必要に応じて Windows でも起動できるようにデュアルブート対応としている。実習機器に用いる OS は、研究対象に応じ多彩な環境を提供している。

カリキュラムまたは研究活動に必要なソフトウェアは、Adobe 社製品 (Photoshop、Acrobat、Premiere、InDesign、Flash など)、Microsoft 社製品 (Office、Visual Studio) およびウイルス対策ソフトを全学生に配布できるようライセンス契約している。また CG ソフトウェア (Rhinoceros、Maya など)、サウンドソフトウェア (Max/Msp/Jitter など)、グラフィックデザイン用のフォントライセンス (モリサワフォント、AdobeFont Folio など) などを提供している。これらの機器やソフトウェアは、研究の種類や必要となる台数に対応するため「貸出用機材」としても整備している。

貸出用機材は、授業や個人制作における利用を目的として整備し、「情報科学芸術大学院大学機材貸出サービス利用要領」に基づき学生及び教職員が利用できるようにしている。貸出機材の管理、運用は、非常勤のシステム管理専門職

員が担当している。(資料 7-6)

7-5 講義室、演習室等の面積・規模

2013年5月1日現在

講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積(m ²) (A)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	利用学生 総数 (B)	利用学生1人当 り面積(m ²) (A/B)
講義室	3	254.8	専用	90	53	4.81
演習室	10	617.2	専用	135	53	11.64
	10	664.5	専用	105	53	12.54
学生自習室	2	506.0	専用	90	53	9.55
講堂	1	258.1	専用	160		

注 1 「利用学生総数」は、2013年5月1日現在の在学学生による。

7-5-2 【新校舎】講義室、演習室等の面積・規模

2013年5月1日現在

講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積(m ²) (A)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	利用学生 総数 (B)	利用学生1人当 り面積(m ²) (A/B)
講義室	3	348.0	専用	90	53	6.57
演習室	11	1,208.0	専用	180	53	22.79
学生自習室	2	548.0	専用	60	53	10.34
講堂(ホール)	1	166.0	専用	100		

注 1 「利用学生総数」は、2013年5月1日現在の在学学生による。

教員研究費については、県による歳出削減対策が実施される中、研究費も削減されている。学内研究費としては、教員の個人研究費と、学生の必修科目であるプロジェクト研究の経費である大学研究費を予算化しているが、決して潤沢とはいえない。

このような現状で学内研究費を確保するため、外部資金の獲得対策が重要課題である。最近は、科研費の申請や企業との共同研究の実施など、外部資金の獲得に積極的に取り組んでいるところである。

専任教員の研究室は、表 7-6 のとおりで、個室 17 室と共同研究室 1 室を配置している。

個室は校舎の各階に合計 17 室を配置し、共同研究室は 2 室を配置している。専任教員数は 19 名であり、教員研究室は基本的には個室であるが、一部教員は 2 名で広い部屋を共用している。専任教員 1 人あたりの占有面積 29.9 m²を保有し、概ね適切な面積を確保している。

なお、ソフトピアジャパン地区への移転後は、表 7-6-2 のとおり、全教員に個室を配置し、1 人当たり専有面積も 44.9 m²と大幅に増加する。

7-6 教員研究室

2013年5月1日現在

室 数			総面積 (㎡)	室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (B)	個室率(% (A/B*100))	教員1人当 りの平均面 積	備 考
個室(A)	共同	計		個室	共同				
17	2	19	635.3	30.9	54.8	19	89	29.9	個室を持たない教員2名

7-6-2 【新校舎】教員研究室

2013年5月1日現在

室 数			総面積 (㎡)	室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (B)	個室率(% (A/B*100))	教員1人当 りの平均面 積	備 考
個室(A)	共同	計		個室	共同				
20	2	22	1,165	43.7	146.0	19	100	44.9	

メディア表現研究科に所属する専任教員が、2013年度に担当する毎週授業時間数（学年間を通しての開講コマ数について、1コマ90分を2時間として換算し、それを開講期間週数で除すことで算出している。）は、表7-7のとおりである。1人の教員に対して教育面での過度の負担がかからないよう、教務委員会においてカリキュラム編成や担当授業等が検討されており、個人の研究時間の確保に留意している。

また、学生が研究活動を展開するプロジェクト科目におけるプロジェクト研究では、各教員が追求している研究分野、題材等を織り交ぜることで、この研究の過程で、教員の個人研究も進めることができるよう工夫している。

なお、ティーチング・アシスタント等は、特に実施していない。

7-7 専任教員の担当授業時間

2013年度

教 員 区 分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	7.5 授業時間	6.2 授業時間	6.0 授業時間		1授業時間 45分 (1コマ(90分)=2授業時間)
最 低	6.0 授業時間	5.3 授業時間	4.8 授業時間		
平 均	6.3 授業時間	5.9 授業時間	5.7 授業時間		

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

法令遵守の観点から、本学の研究活動に携わるすべての者が、高い倫理観と誇りを持ち、その与えられた使命を自覚し、研究活動および研究支援業務に邁進するための指針として、「岐阜県職員倫理規程」に基づいて業務に当たっている。(資料7-12) これを実効性のあるものとするために、FD研修や教授会等の場において周知・徹底を図っている。

また、研修等を通じ、法律、規則その他本学が定める規程等を遵守するとともに、公正・公平かつ誠実な職務の遂行を行い、高い倫理観と社会的良識を持って行動し、法令違反等による信頼の失墜により、大学の存続に大きな影響を与えたりすることのないよう、教職員に対し、飲酒運転厳禁・安全運転の遵守・綱紀の粛正など機会あるごとに注意を喚起している。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

メディア文化と産業の分野で最先端を走り続ける大学として、学生が利用できる施設や機材の整備を行っている。また、図書館も十分な設備を有しており、学生や教職員の教育研究環境は十分に整っている。なお、これらは、キャンパス移転後も施設をさらに充実したうえで維持される。

一方で、2013年度末までは、耐震性の低い校舎での教育研究を継続せざるを得ない状況にあるほか、図書整備計画も大幅に遅れている。

①効果が上がっている事項

毎年行っている学生アンケート結果によると、学校全体の環境についての充実度は7割近くが満足しているとの回答が得られている。また研究設備については、年度を追うごとに高い満足結果を得ることができている。

2012年度にシステム更新を行い、学生貸与用のPC (MacBook Pro 15インチ) およびデザイン系をはじめとする主要な教室のPC (iMac 27インチ) が最新のものとなり、機材に対し高い満足度が得られている。また、2011年度よりiPad2も全学生および教員へ貸与している。

年間約300件近くの利用率がある貸出機材やソフトについても7割以上の学生が満足という回答を得ることができた。

設備については、講義あるいは研究活動において学生が十分満足を得ており、評価も高い。

校舎の耐震性に関しては、2012年度に臨時的措置として学生については耐震性を有する旧アカデミー校舎への移動を行い安全性に対して改善を図った。なお、2014年度のソフトピア地区への移転により、耐震性の問題は解決される。

②改善すべき事項

施設の整備やPC、OA機器、その他機材など豊富で便利であると好評である反面、更新に大幅な予算がかかるため、継続的な経費確保が課題である。

本学は幅広い専門領域の学生が多く、すべての専門領域で利用する機材やソフトウェアなどの対応まではできていない。学生からの声を反映するため、機材等のリクエストをwebフォームで受け付けるようにしているが、まだ確実な対応まではできていない。

図書数については、開学後、図書整備年次計画に基づいて警備を進めてきたが、予算削減の影響を受けて購入冊数が制限され、整備達成計画は大幅にずれ込むこととなり、大きな課題となっている。サービス拡充に際しては、予算と人員確保が課題となっている。

また、教職員間で共有できる学校としての教育研究活動の明確な方針を定め必要があるほか、倫理規定の制定とそのマニュアルを作成する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

キャンパス移転により、長年の懸案であった耐震性の不安が解消されるほか、現在の老朽化した施設から、冷暖房や清掃などの施設維持管理が行き届いたオフィスビルへ移転することから、教育研究環境もこれまで以上に充実する。同時に本学がソフトピア地区へ移転することにより、地元企業とのより密接な関係を築いていくことが可能となることから、企業と連携した実践的なプロジェクトの展開が期待される。

また、教育研究設備についても、システム委員会の中で各担当教員からの意見のほか、学生からの機材等のリクエストや実施方法などの意見を反映していく。

②改善すべき事項

キャンパス移転により、学内の主要機能が2つの建物に分散することや、移転先の各建物には本学だけではなく民間企業等も入居していることから、2014年度以降は、これらの環境に応じた運営体制を構築していく。

図書館については、引き続き当初予定の蔵書冊数の早急な整備に取り組んでいくものとするが、冊数不足を補う意味でも、大学間ネットワークを構築し、それを有効活用することで、所蔵資料をカバーするサービスにも努める。他の地域図書館との資料の相互活用、分担保存、リファレンスなどの面においては、ソフトピアジャパンへの移転にあたり、図書館を地域情報センター化し、県内企業等にも資料貸出や出版情報提供などを行っていく。

4. 根拠資料

- 7-1 I A M A S 新校舎の概要について
- 7-2 情報科学芸術大学院大学システム委員会規程
- 7-3 情報科学芸術大学院大学情報管理規程
- 7-4 情報科学芸術大学院大学パソコン管理規程
- 7-5 情報科学芸術大学院大学ネットワークサービス利用要綱
- 7-6 情報科学芸術大学院大学情報セキュリティ事故対応規程
- 7-7 情報科学芸術大学院大学機材貸出サービス利用要領
- 7-8 情報科学芸術大学院大学研究委員会規程
- 7-9 情報科学芸術大学院大学施設等管理規程、同運用細則
- 7-10 情報科学芸術大学院大学附属図書館利用規程
- 7-11 情報科学芸術大学院大学附属図書館規程
- 7-12 岐阜県職員倫理規程、同運用要領

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

産業や地域との連携については、学則の後段「学術文化の向上、発展及び産業の振興に寄与することを目的とする。」の基本方針のもと、本学は開校以来、地域社会や企業との連携をすすめてきたが、これを明確に位置づけ、一層強化する目的で、2010年度にメディア文化センターを改名・改編して産業文化研究センター（RCIC）を設置した。さらに、ソフトピアジャパン地区への移転もにらみ、ソフトピア周辺企業等との連携窓口として、2011年度にソフトピアジャパンセンタービル内にRCIC分室を設置し、この機関を学内外のインターフェイスとして、地域企業や教育研究機関、地方自治体との連携を推進し、情報提供を行ってきた。

2014年度からは、本学が取り組むメディア表現研究における先端的教育研究の実践と蓄積された知的資源の投入によって、地域に様々な変革をもたらし、地域の産業・文化の発展に貢献する「岐阜県のイノベーション創出拠点」として、県の産業集積拠点であるソフトピアジャパン地区のコア機能として活用されていくことが期待されている。（資料8-1）

この方針に基づき、本学の地域社会への協力については、岐阜県における新事業創出や地域産業の情報化支援、さらに地域の教育機関への教育・指導・研究支援を行ってきた。人材育成や新しいものづくり、技術開発や応用研究など、さまざまな指導や支援を行っている。2011年度からは、県内の市町村や地域コミュニティに対して、まちづくりやコミュニティデザインの指導や支援も積極的に行っている。

国際社会への協力としては、交換留学制度の実施、また、国際会議や学会、国際芸術祭などへ参加し、国際的にも高い評価を得ている。今後も、海外アーティストや研究者との交流や共同研究等もすすめていく。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外との共同研究や連携活動、各種イベントなど、これまでも数々の取り組みを実施している。

ア 岐阜イノベーションセンター主催セミナー（資料8-2）

マイクロソフト(株)との協定に基づき、岐阜県内の産業等のIT化を推進するための拠点施設「岐阜イノベーションセンター」を設置し、(公財)ソフトピアジャパンと連携しながら、地元企業向けに最先端のテクノロジーを紹介するセミナーやIT人材養成講座を開催した。

開催日	講座名	実績
2010.7.1	これからのIT戦略	参加者数 160名
2010.7.2	次世代「WindowsPhone」アプリケーション	

	開発に向けたセミナー	参加者数 25 名
2011. 8. 5	ソフトピアジャパン 15 周年記念セミナー	参加者数 220 名
2012. 11. 27	Windows8 セミナー	参加者数 110 名

イ 地域向け公開講座の開催

2004 年度以降、県内企業や県民を対象とした I T 関連の公開講座「地域連携講座」を開催している。この講座は、主に県内の製造業など I T ユーザーである企業を対象としたもので、提携している日本マイクロソフト(株)のリソースを活用した質の高い講座となっている。

・地域連携講座の開催状況

年度	講座名	実績
2011	ネットワークサーバ整備講座	全 10 回 7 社 8 名受講
	プライベートクラウド環境構築勉強会	全 8 回 8 社 8 名受講
2012	ネットワークサーバ整備講座	全 10 回 6 社 7 名受講
	新 O S 環境勉強会	全 9 回 10 名受講
	プライベートクラウド環境構築勉強会	全 8 回 1 名受講

ウ 県内学校との連携事業

自然科学や情報処理系の高校生に対して、県立高等学校等と連携して本学教員が IT に関する実習講義を行っている。また、県立加納高校での公開音楽講座のように、芸術系の教育分野でも講義を行っている。

年度	講座名		
継続中	ネットワークルーティング講座	市立岐阜商業高等学校	年 2~3 回
継続中	パソコン組立講座	県立岐阜商業高等学校	年 5~6 回
2011・2012	課題研究指導「ものづくり研究」	県立大垣東高等学校	(半年間)
2011	情報学実習	県立岐阜高等学校	2 月 21 日
2012	特別講義「いま、音楽を学ぶということ」	県立加納高等学校	6 月 9 日
2012	Processing を使ったプログラミング実習	県立多治見高等学校	10 月 12 日
2012	共同研究「肢体不自由児の iPad 使用時における 入力操作の補佐をする装置の開発」	岐阜希望が丘特別支援学校	(半年間)

エ I A M A S L A B O の開催 (2012 年度)

2011 年度は、さまざまな地域や産業支援、ものづくりやまちづくりなどの話題で交流し、具体的なプロジェクトを立ち上げてゆくフォーラム“i.Labo”を毎月 1 回開催し、有効な地域支援を行った。また、高山、美濃、仙台においても i.Labo を主宰した。GOOD DESIGN EXPO 2011 に参加し、i.Labo の活動紹介も実施している。2012 年度からは、本学の 3 つの領域の研究活動を学外に還元する活動として、ほぼ毎月各領域が学外に向けて、フォーラムや公開講座などさまざまな形式で活動を行っている。

a.Labo 全 14 回 / f.Labo 全 12 回 / i.Labo 全 7 回

オ ネットワーク大学コンソーシアム岐阜（GUC）での公開講座

2011 年度から本学教員が公開講座を担当している。

年度	講座名	実績
2012	「笑いの世界～落語から喜劇まで～」	全 15 回

カ I AMAS オープンハウス、修了研究発表会の開催

I AMAS オープンハウスは、7 月末に開催する本学の紹介イベントで、いわゆるオープンキャンパスに見られる受験生向けの学校紹介に留まらず、本学の教育研究における様々な取り組みを地域の住民や地元企業等に紹介するイベントとして、本学校舎等を会場に開催している。

また、修了研究発表会は、修了生の修了作品展示会で、学生が 2 年間本学で学んだ成果を発表する場として、2 月中旬にソフトピアジャパンにおいて展示会を行っている。学生が主体となって企画、設営、運営を行っており、一般市民や企業関係者、地元高等学校による訪問など、幅広い層から注目を集めるイベントとなっている。

キ 企業向け研究成果発表会

広く企業に向けて本学の研究成果を紹介し、事業的連携の機会を創出することを目的とした発表会を開催した。2011 年度はオープンハウス期間に開催したが、2012 年度は修了研究発表会と同時開催とした。企業向けツアーや領域別の説明会などを実施し、予想を上回る企業参加となり、好評を得た。

ク 共同研究・受託研究

表 8-1 のとおり地域や企業との連携による研究活動を行っていた。

2011 年～2012 年度は、地元の中小企業からグローバル企業までと多様な企業との共同研究をすすめている。主な共同研究事業者には、ミズノテクニクス（株）、（株）日本写真印刷、（株）中部電気工業、ブラザー工業（株）、（株）豊田中央研究所、（公財）ソフトピアジャパンなどが上げられる。

受託研究については、表 8-2 のとおり自治体等からの要請により研究開発を行っている。

例えば、大垣市からの受託研究には、「大垣まるごとミュージアム構想」に基づく歴史地図の作成研究や昼飯大塚古墳の体感型遺跡ガイダンスシステム遺跡の構築といった規模の大きな研究を実施した。

8-1 共同研究一覧(2008~2012年度)

年度	共同研究者	研究テーマ	研究内容
2008	(株)東芝デザインセンター	モバイル端末のフィジカルインターフェイスについての研究	情報機器におけるGUIデザインは、商品性を高めるための要素として重要な役割を担い、ジェスチャーなど従来にない入力手段など、UIが新しい商品価値を生むことが認知されるようになった。東芝がもつモバイル端末を想定し、従来機器にない入出力を元に、ユーザーエクスペリエンスまで踏み込んだ新しいUIの研究を行い、その成果をプロトタイプとともに提案した。
2009・2010	(株)タカラトミー	インタラクティブな電子玩具の研究	(株)タカラトミーの製品開発の方法と、本学独自の開発デザインメソッドを組み合わせて、新たな製品開発プロセスを開発し、またそれを実践的に利用して玩具製品の開発を行った。
2010	(株)グラスブ アット ジ エアー	地域型アートイベントにおけるガイダンスシステム	岐阜おおがきピエンナーレで作成・公開した意味情報指向ガイダンスを応用・展開し、iPhoneを用いたイベント案内アプリケーションを共同で開発した。現在地及び現在日時と連動した情報表示を行うガイダンスシステムである。
2010	日本写真印刷(株)	新しい触感とセンシングについての研究	ユーザーインターフェイスと人間の感覚から新しい知見を生み出すことを目的としてユーザーインターフェイス(センサー)及び加飾素材に関する開発を行った。
2011	日本写真印刷(株)	タッチパネル入力への深化と拡張	本研究においては、複数種あるタッチパネルの構成、使用材料、検出方式といった特性の研究を通じ、入力機器としての操作性の向上と、潜在能力の活用による新たな利用方法の発見を目的とする。
2012	(株)豊田中央研究所	電磁場変動センサを利用したアプリケーションの提案	電磁場変動センサとデザインの融合アプリの提案を目的に、デモ機の提案と展示及びセンサの改良と特許検討する。
2012	ブラザー工業(株)	デザインメソッド	デザイン思考プロセスをベースとして、ワークショップで実践しながら新たなメソッドをテストする。実施後評価を行い、使いやすいツールキットを定義する。

8-2 受託研究一覧(2008~2012年度)

年度	委託者	研究テーマ	研究内容
2012	大垣市	先端情報技術を用いた「国史跡屋敷大塚古墳」の体感型遺跡ガイダンスシステムの構築	AR技術や姿勢情報取得により、古墳上における各種遺構の情報を体感的に表示・解説するシステムの構築・開発並びに、表示する3Dコンテンツ・音声解説を整備する。
2012	大垣市	大垣まるごとミュージアム構想に基づく歴史地図の作成研究	大垣市内外の歴史遺構と資料館を積極的・有機的に活用する「大垣まるごとミュージアム構想」を推進するため、様々な歴史情報を大垣を交差する街道群を軸にして1枚の地図にまとめる。
2012	飛騨産業(株)	家具カタログサイト構築に係るUI等の開発	多品種少量生産システムと顧客ニーズの多様化に即した購買決定支援となりうるカタログサイトの開発及びユーザーインターフェイスの開発を当該研究を主眼とする。

ケ 地域と連携したその他の教育研究活動・プロジェクト研究

英国王立芸術学院(ロイヤル・カレッジ・オブ・アート(RCA))、武蔵野美大、神戸芸工大、そして本学の4大学共同でインタラクティブデザイン・ワークショップを神戸芸工大で開催した。本学から在校生や卒業生が参加し、高度な内容のレクチャーと学生の制作活動が行われた。成果は書籍としても刊行された。

また、保育現場におけるiPad活用研究(大垣市)やものづくりオープンメソッド(美濃市)、補助装置の開発(岐阜希望ヶ丘特別支援学校)といった教育機関との連携や支援となる研究も実施している。その他、いわむらデザインプロジェクト(恵那市岩村)や、たるてつプロジェクト(樽見鉄道)のように、これまでに蓄積した本学の研究成果を活用し、さらにそれを地域貢献へとつなげるような研究にも取り組んでいる。

地元企業からの相談やコンサルタント業務も着実に増えており、これらの研究事業を通して本学における研究開発能力を向上させるとともに、実社会における成果の活用を積極的に実施することでさらに地域社会との関わりを深めている。

コ 新しいモノづくりイベントの開催 - 「Make: Ogaki Meeting」 -

2010年、2012年と、本学が中心となり、大垣市、大垣商工会議所、ソフトピアジャパンなどとともに「Make: Ogaki Meeting 実行委員会」を組織し、ものづくりのイベントを開催した。約140組の出展者が展示、ワークショップ、ライブコンサートなどを行い、2010年は約4,000人、2012年は約5,000人の来場者を集め好評を博した。

サ 地元大垣でのアートの祭典 - 岐阜おおがきビエンナーレ 2013 -

2003年から概ね2年に一度の割合で開催しているアートイベントで、第5回目となる「岐阜おおがきビエンナーレ 2013」を開催した。これまでは、大垣市街地の空き店舗等を会場とすることにより、大垣市民に親しまれるアートイベントとして開催してきた。

2013年は、今年度で最後となる本校キャンパスをメイン会場に、「LIFEtoLIFE-生活から生命へ、生命から生活へ-」をテーマに、現代における「生活・生命」をアート表現というかたちで問い直す作品展示や公演などのイベントを開催する。

シ (公財) ソフトピアジャパンとの連携

2014年度から本学がソフトピア地区へ移転することに先駆けて、本学の発信する先端技術等を企業等に向けて翻訳し、ビジネスへの活用を促す機能を創出し、産業・地域活性化及びそれに伴う雇用創出を目的として、(公財)ソフトピアジャパンと様々な連携を図っている。特に、日本で初めての地方自治体(岐阜県)が支援するf.Labo(ファブリケーション・ラボ)を地域に開かれた形で実現し、本学をものづくり拠点として位置づける事業を積極的に推進している。

- ・f.Labo(ものづくり事業)の企画整備運営

2012年実績 フリータイム(211名)/導入WS(192名)/見学(2443名)

- ・IAMAS高専連携講座 ものづくりオープンメソッド公開ミーティング2回
- ・IAMAS(RCIC)分室の企画・運営・管理業務

常設展示に加え、本学学生や教員による企画展やワークショップを実施。

2012年度 企画展 5回 /ワークショップ 4回

ス 一歩さがって二歩すすむ(芝浦展示)の開催

本学の研究成果である知的財産を広く社会へ認知・還元するために、2012年12月21~23日(東京 芝浦ハウス)での展示会を開催した。今回は、一棟丸ごと借り切り、展示やイベント、シンポジウムなど多彩なプログラムを展開し、予想以上の来場者となり、好評を博した。

ス 国際交流事業

国際交流事業としては交換留学制度を設け、相互に留学生の受け入れ活動を行ってきた。オーストリアのリンツ美術工芸大学と協定を締結し、毎年、学生の相互交流を行っている。2012年は本学から派遣2名、先方より4名の受け入れを実施した。

その他、オーストリアで開催されるメディアアートの祭典「アルス・エレクトロニカ」で、本学教授がグランプリとなる「ゴールデン・ニカ」賞を受賞したほか、卒業生等による受賞も数多く、海外において高い評価を得ている。

(資料 8-3)

2. 点検・評価

● 基準 8 の充足状況

教育研究の成果を社会に還元し、社会との連携や協力を行っていくことについては、特に近年、充実した取り組みが行われている。こうした取り組みは附置研究機関である産業文化研究センターが中心となって推進している。

① 効果の上がっている事項

地域や企業との連携に基づく研究活動や、社会貢献につながる公開講座やイベントの開催などを積極的に開催し、本学の取り組む教育研究を広く地域社会や産業界にPRしてきた。

産業文化研究センターの設置により、本学の産学官連携に関する情報が広まり、本学の存在が、地域内や周辺企業に少しずつ認知される結果となっている。企業に加え、美濃市や大垣市などの自治体からの研究や連携要請や地域企業との連携も進んでおり、センターを中心に地域・産業連携が着実にすすめられている。

特に、f.Labo は、MAKER という大きなものづくりの変革の流れに乗ったこともあり、全国から大きな反響を得ている。f.Labo の取組みは、2013 年からは「IAMAS イノベーション工房」と名称を変え、市民工房としての活用とともにものづくりの様々なイベントを開催するほか、本学の大きな研究事業の柱の一つとして展開している。

② 改善すべき事項

本学の研究成果や知的資源を地域社会や産業へ還元していく基本方針は明確であるが、個別具体的な取り組み方針を明示できていないわけではない。また、研究や活動の成果については、本学の様々な取り組みを集約し保存するアーカイブ機能が十分ではなく、また、それらを地域や社会へプレゼンテーションする機能が十分ではないことから、各教員やプロジェクト、学生などが実施する

社会や地域との連携事業やイベントの取り組みの実績に比べ、地域社会や産業界への認知度は、未だ本学が期待する水準には達していない。

今後は、こうした取り組みの内容を、報告会や研究発表会などを通して積極的に地域へ公開して、本学に対する認識と理解を深め、同時に多くの意見や批評を外部から取り入れていきたい。同時に、これらの研究成果が地域の知として集積し、地域に還元される仕組みを構築する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

本学は、2014年のソフトピアジャパン地区移転とともに、科学技術と芸術の融合による新しい文化の創造を通じて「イノベーション創出拠点」として機能し、岐阜県が推進する産業・地域振興施策と効果的に連携しながら、地域の産業・文化の発展に貢献していく。今後は、本学が取り組む教育研究活動の認知度拡大をさらに推進するとともに、連携活動の幅をさらに広げ、様々な分野での地域連携、産業連携に取り組んでいく。

②改善すべき事項

産業文化研究センターが中心となり、地域や産業との連携方針をより明確化するとともに、これまでの地域・産業連携に関する情報については、データベースを構築し、これまでの成果や情報を有益なデータとして活用できるようにし、今後の地域連携や研究活動へと活かしていくよう整備する。また、地域連携や産業連携などの成果についても、シンポジウムや報告会、報告書などで地域に還元していく。

4. 根拠資料

8-1 平成25年度「地（知）の拠点整備事業」申請書（抜粋）

8-2 I A M A S の現状とこれまでの成果（既出4(2)-3）

8-3 I A M A S が取り上げられた新聞記事・テレビ番組（2012年度）

第9章 管理運営・財務

9-1 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学は、岐阜県立の高等教育機関として、県の政策方針、諸規程、会計規則等による枠組の中で運営を行うという制約はあるものの、大学としての教育研究における自由度と独自性を確保している。

岐阜県は、2009年に行財政改革指針を策定し、本学は、その必要性を問い直し抜本的見直しを行う施設の一つとされた。これを踏まえた本学の中期的な方向性と運営方針については、本学幹部による検討を経て、教員会議や教授会、県との協議の場において徹底した議論が行われた。その結果、2010年に策定された岐阜県の「行財政改革アクションプラン」において、併設する県立国際情報科学芸術アカデミーは廃止となり、その一部機能を本学へ集約するとともに、事業規模の縮小を図ることとされた。

(資料 9(1)-1、資料 9(1)-2、資料 9(1)-3、資料 9(1)-4)

このプランに基づき、岐阜県は、本学校舎の耐震性問題の解消とともに本学をソフトピアジャパン地区のコア機能とするべく、2014年に同地区へキャンパス移転する方針を決定した。本学は、県の政策方針に連動させつつ、毎年度の予算要求等の機会を通じて、中長期的な管理運営方針を幹部会議及び教授会の場で検討し決定することとしており、随時、教員・事務局間での情報共有を図っている。

こうした本学の管理運営における最高意思決定機関として教授会を設置している。教授会は、本学の講師以上の教員全員が構成員となっており、事務局職員との陪席のもと、原則として毎月1回第4木曜日に開催している。

また、教授会における審議機関として、運営事業の内容ごとに学内委員会を設置しており、そこで検討された事項は、教授会で報告または審議がなされ、学内の情報共有と意思統一を図っている。なお、主要な学内委員会は、毎月1回木曜日に順次開催することとされているが、教員間による申し合わせにより、各委員会に所属する教員とともに、全教員が参加することとしている。これにより、各事業の運営方針の検討においては、所属委員を中心に全教員及び事務局職員による自由闊達な意見交換が行われ、学内全教員の情報共有と意思統一が随時図られているほか、緊急を要する審議事項が生じた場合は、そのまま臨時教授会へ移行し、迅速な意思決定を行うことが可能となっている。

さらに、毎週木曜日には、学長、研究科長、産業文化研究センター長、図書館長、事務局長と、教務・学生・研究・広報委員長及び事務局職員で構成される連絡会議を開催している。この会議は、大学幹部を中心に本学の方針や方向性、横断的な課題、日常的な課題業務に関する検討や連絡調整について議論す

るものであり、意思の徹底と提案の調整等を図り、教授会と各委員会、また教員と事務局とが円滑に業務を遂行するための調整機能を果たしている。

教授会の決定は、本学の意味表示とされることから、その運営については、「情報科学芸術大学院大学教授会規程」に基づき適切に行っている。(資料9(1)-5)

本規程により、教授会の議事は、他の規程等で特別の定めがある場合を除くほか、出席構成員の過半数をもって決しており、可否同数の場合は、議長がこれを決することとしている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

学校運営に関する諸規程は概ね整備されており、その改廃についても適切な手続きを行っている。

学長の選考については、教育公務員特例法の規定に基づき、「情報科学芸術大学院大学学長選考規程」を整え、候補者の資格や選考手続きを定めている。学長候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ教育行政に関して高い識見を有し、本学の理念に深い理解を有する者であることとしている。学長、専任の教授、准教授および講師、事務局長が選挙資格を有し、その3名以上の共同推薦により学長候補者を推薦する。学長候補者の中から学長適任者を選挙し、選挙結果を受けて教授会が学長を選考する。(資料9(1)-6)

部局長は、学則において、研究科長、産業文化研究センター長、図書館長及び事務局長とされ、事務局長以外の3名の選考については、「情報科学芸術大学院大学部局長選考規程」を整え、その資格や選考手続きを定めている。研究科長は研究科の専任教授であること、また産業文化研究センター長と図書館長については、本学の専任教授であることを条件としている。部局長の選考に際しては、学長が教授会に意見を聞く必要があり、教授会が構成員の3分の2以上の多数をもって拒否する者を選考することはできない。(資料9(1)-7)

学長及び部局長は、このような厳格な選考手続きを経て行われた後、設置者である岐阜県知事により任命される。

学長の職務と権限については、学則や諸規程において規定されており、入学資格の認定、合格者の決定、入学許可、編入学・転入学等の許可、他大学院等における授業科目の履修の認定、留学・退学の許可、修了認定および学位授与、学生の表彰・懲戒をはじめ、多岐に亘っている。学長と教授会との間の機能分担等については、学長は教授会を招集して議長となり、教授会の議事は、原則として出席構成員の過半数をもって決することとしている。ただし、可否同数の場合は、議長である学長がこれを決することとしている。

研究科長、産業文化研究センター長、図書館長の職務と権限については学則において、それぞれ学長の命を受け、事務を掌握し、所属職員を指揮監督することとしており、これに基づいて適切な権限行使がなされている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務局の組織は、表 9-1 のとおりで、2013 年 4 月 1 日現在、事務局長 1 名の下に総務課 10 名と教務課 6 名、産業文化研究センター 7 名、図書館 2 名を配置している。

総務課は、予算・決算、人事・給与・服務・福利厚生、システム管理、施設管理など、本学の管理的業務を所管するとともに、本学のキャンパス移転実施に向けた準備業務を行い、教務課は、企画、教務、プロジェクト・共同・受託研究等の進行と、教授会や学内委員会の運営管理を行う。

また、産業文化研究センターには研究員 2 名および情報支援専門職 1 名を配置しているほか、県の政策に基づき設置した I AMAS イノベーション工房にモノづくりコーディネーター 2 名、デザイン業務専門職 1 名、技術支援専門職 1 名を配置している。図書館には常勤司書と非常勤司書の各 1 名を配置している。

これら事務局と教学組織との連携を適切に行うため、前述の連絡会議を開催しているほか、教授会及び学内委員会議の場においても情報交換、情報共有を図っている。

また、事務局職員は、岐阜県職員として適切な会計執行を行い、また岐阜県の政策と連動した大学の運営改善を提言しており、大学の独自性を認識しながら、各委員会等の場を活用して専任教員との一体性を確保しつつ各種事業を進めている。

教学にかかわる企画立案、補佐機能としては、教務課において教務委員会、研究委員会等を所管し、教育課程、授業、試験、単位認定、研究活動等に対して、事務局側から進行上の問題点を提言するとともに、改善策等を提言している。大学改革にかかる将来構想については、県庁担当課と連携しながら事務局側から組織改革にかかる企画立案の提言を行ってきた。

学内意思決定システムにおける役割としては、教務課において教授会の開催運営を所管するとともに、事務局長、総務課長、教務課長および担当職員が出席し、審議事項や報告事項に対する共通認識を形成している。

なお、職員の採用・昇格等については、岐阜県職員にかかる人事制度に基づいて運用されている。

9-1 事務組織

2013年5月1日現在

	専任職員		非常勤専門職	その他	計	備考
		うち管理職				
事務局	11	3	4	2	17	
事務局長	1	1			1	
総務課	5	1	3	2	10	非常勤専門職：看護師、システム管理業務 その他：雇員
教務課	5	1	1		6	非常勤専門職：国際交流員
図書館	1		1		2	非常勤専門職：司書
産業文化研究センター			7		7	非常勤専門職：研究員、イノベーション工房職員
合計	12	3	12	2	26	

(4)事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか。

事務局職員は、岐阜県職員にかかる人事制度に基づいて配置されており、数年程度で定期異動している。このため、高等教育機関の運営を担う大学職員という観点からは、専門性の確保が課題となっている。これらを補完するため、研修機会を確保する予算を措置し、就職支援、産学連携、自己点検・評価、法人化、図書館運営、システム機器整備などを中心として、全国で開催される各種セミナーへ参加し、専門的知識の修得に努めている。

また、入試、カリキュラム編成、学生支援、入学生確保、国際交流等の専門業務に関しては、教務課に県立高等学校教員 2 名、非常勤の外国籍の国際交流員 1 名を配置し、学内システム機器整備については、非常勤のシステム管理専門職員 2 名を配置するなど、専門的知識を有する職員の配置に留意している。なお、学生就職にかかる専門職員は配置していないが、学生委員会において事務局職員と教員とが協力し、学生の就職支援にあたっている。

スタッフ・ディベロップメント（SD）活動について、学外における研修としては、県が実施する各種セミナーなど（会計執務、法務、学生の就職、企業ガイダンス等）に参加している。学内研修としては、事務職員（図書館司書を含む。）が一堂に会して、事務局ミーティングを行っており、学校事務の円滑な推進を目的とした情報共有、各担当者の進行管理や調整等を実施するとともに、会計事務や職員倫理の研修を継続的に行い、有効に機能している。

2. 点検・評価

●基準 9－1 の充足状況

岐阜県商工労働部の一機関としての位置づけを踏まえ、県の政策と連携した取り組みを行っている。事務局は、県職員として各種法令や規定を順守しながら大学の管理運営を行っている。

①効果の上がっている事項

学校運営管理は、明文化された規程に則り実施されている。

特に、教授会及び各学内委員会は、全教員及び事務局が参加して毎週定期的で開催されていることから、教学関係と事務局との連携や、各種事業の推進、県の施策に連動した学校運営や中・長期的な方向性など、大学の管理運営方針の共有が適時かつ適切に実施されている。

②改善すべき事項

事務職員の意欲・資質向上、特に大学職員としての専門性の確保を図るためには、各種セミナーなどへの参加はもとより、公立大学協会等で開催される職員研修や他大学との交流による運営ノウハウの習得を図る必要があるが、日常の管理運営業務の負荷が大きく、外部研修等への参加機会の確保は十分にでき

ていない。

県の人事制度に従い定期的に人事異動が行われ、異動してくる多くの職員が大学事務とは関連が薄い部署からの異動であるため、年度当初の段階における法令の理解度、事務の熟練度などは、十分ではない場合がある。異動サイクルの調整、確実な事務引き継ぎ、運営ノウハウのアーカイブ化などにより、業務をスムーズに進行管理する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

教授会については、これまでどおりの適切な意思決定プロセスと運用を進めていくとともに、毎週 1 回は全教員が参加しての意思決定・意識共有が迅速に行われる現行体制の利点を活かすことにより、スムーズな事業運営体制を継続していく。

②改善すべき事項

中長期計画の検討については、定期的に検討がなされる委員会の設置が望ましい。

事務局職員については、外部研修等への参加機会や他大学との交流によるノウハウの習得機会の確保を進めるとともに、増え続ける業務や定期的な人事異動に伴う事務の停滞を招かないよう業務の見直しや縮減とともに運営管理ノウハウが引き継げる体制の構築を図っていく。また、必要に応じて適宜、組織の見直しを図っていく。

4. 根拠資料

- 9(1)-1 岐阜県行財政改革指針
- 9(1)-2 行財政改革アクションプラン（抜粋）
- 9(1)-3 新情報科学芸術大学院大学 大学院大学の方針と方向性
- 9(1)-4 新情報科学芸術大学院大学 産業文化プロデュース例
- 9(1)-5 情報科学芸術大学院大学教授会規程
- 9(1)-6 情報科学芸術大学院大学長選考規程
- 9(1)-7 情報科学芸術大学院大学部局長選考規程

9-2 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

2006年度以降における歳入・歳出にかかる当初予算の状況は、表9-2のとおりである。2012年度をみると、人件費、運営管理費、教育研究費、施設整備費の歳出計460,408千円に対して、岐阜県一般財源による拠出は404,286千円(87.8%)となっており、学生納付金は32,196千円(7.0%)となっている。特に、近年は、厳しい県財政を踏まえ「緊急財政再建期間」と位置づけられ、その具体的な取り組み方針である「行財政改革アクションプラン」に基づき、人件費の削減を含む徹底的な歳出削減対策が行われたことから、本学の財政基盤の充実度という観点からは大きな課題となっていた。しかしながら、平成24年度末をもって同期間は終了したことで、研究費予算の増額やキャンパス移転経費の計上など、本学の教育研究体制は今後充実していく方向にある。

(資料 9(2)-1、9(2)-2)

なお、本学は独立行政法人化していない県立大学であり、その財政基盤は県予算に基づき確保されていることから、中・長期的に安定した学校運営が行われている。

9-2 財政状況(歳入)(歳出)

歳入(当初予算)

(単位:千円)

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013
学生納付金計	27,039	30,352	29,808	29,958	32,196	34,254
入学検定料	1,229	1,079	989	1,139	1,189	1,319
入学金	5,809	6,772	6,739	6,739	6,335	9,335
授業料	20,001	22,501	22,080	22,080	24,672	23,600
その他の収入計	21,755	4,920	10,390	29,985	23,926	21,587
国庫支出金	0	0	0	8,074	0	0
科研費補助金	0	360	1,960	6,031	6,031	6,147
受託研究費等	0	0	2,390	8,895	9,756	6,160
その他	21,755	4,560	6,040	6,985	8,139	9,280
県一般財源	371,678	331,491	277,918	236,696	404,286	476,808
合計	420,472	366,763	318,116	296,639	460,408	532,649

歳出(当初予算)

(単位:千円)

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013
経常経費計	405,772	366,763	318,116	296,639	460,408	498,128
給与費	219,981	210,520	200,957	173,585	280,931	306,753
管理運営費	74,805	71,117	60,325	58,194	85,019	100,286
教育研究費	76,098	41,884	30,463	44,723	42,219	47,318
施設整備費	34,888	43,242	26,371	20,137	52,239	43,771
臨時経費計	14,700	0	0	0	0	34,521
合計	420,472	366,763	318,116	296,639	460,408	532,649

2011年度にアカデミーを廃止したため、それまで按分していた管理運営費・施設整備費は、2012年以降大学院大学で一括2013年度には、移転経費を計上。

近年における外部資金の受け入れ状況としては、民間の研究助成財団からの研究助成金、受託研究費、共同研究費が上げられる。なお、科学研究費補助金の採択は表 9-3 のとおりである。科学研究費補助金は、すべての教員が申請することになっており、成果が上がっている。

受託研究費および共同研究等の外部資金の受け入れ状況については、産業文化研究センターの活動などにより相談案件が増加しており、受託研究・共同研究へとつながっている。表 9-4 のとおり 2012 年度では科学研究費補助金として 3,700 千円を、共同研究費は民間から 2 件 1,200 千円を、大垣市などから受託研究事業 2 件 9,100 千円を受入れている。

県による歳出削減対策が行われる中、研究環境を維持していくためには、学外研究費の獲得が重要であり、企業との共同研究をはじめとした外部資金獲得への取組みは最近、着実に成果を上げている。

9-3 科学研究費の採択状況

科 学 研 究 費														
2008年度			2009年度			2010年度			2011年度			2012年度		
申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100
6	0	0.0%	5	1	20.0%	14	3	21.4%	11	1	9.1%	8	1	12.5%

注1 採択件数には、当該年度新規に採択された件数を計上(前年度からの継続分は含まず)

注2 分担による採択件数を含む。

9-4 教員研究費内訳

研究費の内訳	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度		
	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
研究費総額	34,748,358	100%	28,429,042	100%	28,098,714	100%	15,584,550	100%	30,341,325	100%	
学 内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	11,977,122	34.5%	8,277,045	29.1%	4,141,634	14.7%	2,263,148	14.5%	6,204,376	20.4%
	学内共同研究費	20,194,701	58.1%	14,118,306	49.7%	7,280,967	25.9%	6,862,572	44.0%	8,836,949	29.1%
	その他	1,576,535	4.5%	938,691	3.3%	690,806	2.5%	758,830	4.9%	900,000	3.0%
学 外	科学研究費補助金		3,900,000	13.7%	4,700,000	16.7%	4,700,000	30.2%	3,700,000	12.2%	
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金										
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金								400,000		
	奨学寄附金										
	受託研究費								9,100,000	30.0%	
	共同研究費	1,000,000	2.9%	1,195,000	4.2%	2,195,000	7.8%	1,000,000	6.4%	1,200,000	4.0%
その他					9,090,307	32.4%					

注1 科学研究費補助金は、当該年度の受入額で、間接経費・分担金支出を除き、分担による受入を含む。

注2 学内研究費の「その他」は、教育海外研修費

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算については、毎年度、岐阜県の予算編成方針に基づき、所管部局である商工労働部を通じて、県財政当局へ前年 10 月までに予算要求を行う。

(資料 9(2)-3)

予算は、翌年度の運営方針を各学内委員会において議論した後、事務局が調

製している。たとえば、学内システム機器の整備はシステム委員会、教員研究費は研究委員会、カリキュラムに関することは教務委員会において方針を決定する。

学内システム機器の整備は、県が設置する「情報システム導入審査委員会」の審査、承認が予算要求の前提とされており、予算要求時にはシステム委員会の教員および事務局職員が協力して、整備内容、要求仕様等を調整している。

また、学内研究費以外の広報、産業文化研究センター運営、図書館運営などの経費は、事業ごとに予算要求を行っている。

管理的経費である施設管理費、非常勤講師や非常勤専門職の person 費、その他事務的な経費は、事務局が所要額を算定している。

こうした学内での編成過程を経て決定した要求項目を事務局が一括して取りまとめ、予算編成事務を進め、岐阜県議会の議決を経て予算が決定する。

(資料 9(2)-4)

翌年度予算については、3月の教授会で報告するとともに、計画に基づいて予算配分を行っている。

予算執行にあたっては、岐阜県会計規則に基づき、岐阜県の予算執行システムにより執行している。策定された予算については、事業内容の必要性を常に検証しながら、適切な執行に努めている。

決算の内部監査については、岐阜県監査委員による定期監査と、岐阜県出納事務局による出納特別検査があり、監査結果は県公報等により一般に公開されている。

こうした予算に基づく研究成果や事業効果については、適切に説明ができるよう教職員が認識し事業推進に取り組んでいる。本学の研究成果や各種事業に対する費用対効果については、岐阜県の財政担当課から説明が求められることが多々あり、担当者が計画、実行、分析、改善のプロセスを経て各事業を再検討するという予算編成過程を通じて、効果を分析・検証している。また、予算編成経過・予算執行内容については、県の手続きにより県民に公表している。

2. 点検・評価

●基準 9-2 の充足状況

本学は、法人化していない県立の大学であることから、財務は、岐阜県の予算の一部に組み込まれており、安定した大学運営が行われている。また、予算執行等会計制度も県の制度により実施しており適正に運用されている。

①効果の上がっている事項

科学研究費補助金の採択、共同研究、受託研究の実施など、外部資金の獲得への取組みを積極的に行い、研究費に占める学外研究費の割合が増している。2013年度は、共同研究費等のほか、文化庁「平成25年度大学を活用した文化芸術推進事業」「地域発・文化創造発信イニシアチブ」等を獲得するなど、イベン

ト開催に係る経費も含めた取組みが行われている。

県の会計制度の仕組みの中での予算編成、執行決算、内部監査が、公正かつ適正に行われており、また、県民へも情報提供するなど透明性を確保している。

②改善すべき事項

真に必要な事業や費用対効果については、県民から厳しく説明が求められている。今後、事業効果や研究成果等に主眼を置いた事務事業の総合評価などを行い、その結果を予算要求に反映させる仕組みを検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

財務については、地域に根付いた密接な産業連携を促進することを通して、科学研究費補助金の採択、共同研究の実施など、外部資金獲得の取組みを積極的に行い、研究費に占める学外研究費の増加を図っていく。

②改善すべき事項

県の予算による大学運営を行っているということを常に意識し、本学の取り組みの費用対効果や成果などを常に意識した予算執行を心がけていく。

4. 根拠資料

9(2)-1 岐阜県行財政改革指針 (既出 資料9(1)-1)

9(2)-2 行財政改革アクションプラン (抜粋) (既出 資料9(1)-2)

9(2)-3 平成25年度当初予算編成について

9(2)-4 平成25年度予算策定書・商工労働部 (抜粋)

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1)大学の諸活動についての点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では外部からの適正な点検・評価を受けるべく公益財団法人大学基準協会の加盟判定及び2006年に同協会の大学評価を受け、併設の専修学校のカリキュラムとの一部合同開講や英語教員の選定などの問題から、4年間の認証保留措置を受け、それらの改善がなされたとの判定から、2011年3月に適合の認定を受けて正会員となった。評価結果はwebサイトへの掲載によって外部への公表を行っている。

また、その後の本学での自己点検評価は「情報科学芸術大学院大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を中心として、2006-2010年の自己点検・評価を実施し、その報告書をwebサイトに掲載している。

本学の情報は基本的に岐阜県の情報公開条例に則って情報公開を行っており、本学への請求があれば直ちにその処理にあたっている。

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学が、時代の変化に迅速に対応し、常に最先端を走り続けていくためには、これまでの取り組みの検証とそれを踏まえた新しい形への変化は必須である。

こうした取り組みを有効に機能させるため、教授会とその下部組織である各委員会を毎月定期的に開催し、全教員が参加した議論を随時実施することで、それぞれの取り組みを点検し次年度等に向けた見直しを行っている。こうした仕組みは、本学の教育課程や研究活動の改善、学校運営の継続的な見直しにおいて有効に機能している。

また、教育研究における領域制の見直しや組織改編などといった学内制度の変更を伴う重要かつ長期的な課題に対しては、教員会議（ミーティング）などを随時開催し、教員間の意思統一を図りながら改善策や改革案を議論している。

このように、一研究科一専攻で教員数も19人と非常に小規模である本学の特性を活かし、毎月1回開催される教授会はもとより、毎週実施している各委員会も全教員が参加し、常に改革を意識した議論が行われており、常に教育研究の質の向上を目指すシステムが整っている。

自己点検・評価については、学則に規定し、教授会の下部組織として自己点検・評価委員会を設置している。（資料10-1）

自己点検・評価の手続きについては、数年に一度の割合で、包括的な自己点検・評価を実施してきた。数年ごとのサイクルで実施する本学の自己点検・評価のタイミングに合わせて、学内全体での自己点検・評価の作業が行われ、その結果の報告書としての作成は、委員会及び事務局が中心となり実施し、その内容については、学内共有を図っている。

なお、本学の教職員は、地方公務員法、教育公務員特例法などの各種法令及び岐阜県職員倫理規程に則って法令遵守の意識を徹底している。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

前述のとおり、毎週的全教員による委員会議及び毎月一回の教授会をはじめ、教員間及び教員と事務局間での検討体制が有効に機能しており、組織レベルでの随時の自己点検・評価は、適切に実施している。

これまでも、2010年にそれまでの5つの領域のスタジオ制を3つの領域制に再編成して、領域横断を可能とする教育研究体制に見直した。また、2013年からは、再編の結果を踏まえて、領域制を超える新たな仕組みを検討する取り組みを始めるなど、常に改革に向けた議論が行われている。

個人レベルの自己点検・評価活動は、教員の資質に任されており、教員それぞれの実績は、毎年度教員活動報告書としてとりまとめ、本学 web サイトに掲載している。(資料 10-2)

教育研究活動については、研究活動のアーカイブとプレゼンテーションを行う IAMAS アーカイブ室を設け、これまでの研究成果を展示している。これらの内容についても、web 上での公開を始めている。

また、図書委員会を中心にこれまでの本学の教育研究成果について、統一フォーマットによるデータベース化作業を 2011 年度より開始している。

学内の体制、今後の計画、教員の教育研究活動については、第三者評価・外部評価としての意見をいただくため、情報科学芸術大学院大学運営協議会を設置している。本学の毎年度の取り組みについて、外部委員により点検と評価を受け、本学幹部と共有することで学校運営の改善や改革に反映させている。

(資料 10-3)

2. 点検・評価

●基準 10 の充足状況

小規模な本学の体制に見合った内部質保証システムとして、全教員が課題に向け改革していく意識を持ち、最先端を走り続けていくために常に改善・改革に取り組める体制を構築している。

また、数年に一度の割合で自己点検・評価を実施し、その結果を社会に公表している。

①効果が上がっている項目

学内改善や改革について常に意識し、全教員が参加して、常に議論できる体制を構築しており、組織改革や教育研究方針の見直しなど、全教員の意識共有を図りながら、迅速な改善・改革に取り組んでいる。

自己点検・評価については、包括的な自己点検評価については概ね 5 年ごとの評価報告書を作成し、その実施の公表を行っている。

②改善すべき事項

教員個人レベルでの自己点検・評価活動の実施体制については、今後の検討課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている項目

小規模な大学である本学の特性を活かし、現在有効に機能しているシステムを継続して、今後もメディア文化と産業の分野で常に最先端を走り続ける大学として改革・改善に向けた取り組みを推進していく。

なお、本学の規模及び事務局組織の体制等を踏まえると、毎年度包括的な自己点検・評価を実施し、報告書を作成する手続きを行うシステムを導入することは現実的ではないため、随時の点検・評価を明確な手続きとして機能させ、数年に一度の割合で、本格的な自己点検・評価を実施していく。

②改善すべき事項

個人レベルの自己点検・評価については、基礎データとしての教員活動報告書をもとに、教員相互に点検・評価する仕組みを構築する。

4. 根拠資料

10-1 情報科学芸術大学院大学自己点検・評価委員会規程

10-2 平成24年度 I A M A S 教員活動報告書（既出 資料3-6）

10-3 情報科学芸術大学院大学運営協議会規程

終章

この「自己点検・評価報告書（2011～2012年度）」は、公益財団法人大学基準協会が定める大学基準に沿って、本学の現状と課題を様々な角度から点検し、評価を行い、その結果に基づく発展方策を、本学の教職員の総意として報告書としてとりまとめたものである。

本学の英語名称「Institute of Advanced Media Arts and Sciences」の頭文字からIAMAS（イアマス）と呼び親しまれてきた本学は、メディア文化と産業の分野で常に最先端を走り続ける大学として国内のみならず海外においても様々な実績を残し、高い評価を得てきた。

建学の理念である「科学技術と芸術の融合」は、メディア表現研究科の一研究科一専攻の大学院大学として、工学、デザイン、芸術、人文学など、様々な異なる分野の教員や学生が集い、様々な議論や発表の場などを通じて知識や交流を深めることにつながっている。

また、1学年20人に対し、教員19人を擁し、徹底した少数精鋭教育を実施するとともに、プロジェクトを主軸とした実践的な教育研究と、チームティーチング、実践的な知識と技術を習得できるカリキュラム構成により、学生は、表現者として社会における新しい領域で活動し、それを展開する能力を身につけている。

設立から12年あまりと、まだ若い大学であり、大学としての運営基盤は十分に確立されているとはいえないが、小規模な大学であることのメリットを活かし、常に最先端にあることを目指し、時代の変遷に合わせて全教員が本学のあるべき姿を常に議論し、よりよい教育研究の実現に向けた対策を講じている。特に、今回の自己点検・評価のテーマである「内部質保証システムの機能」については、学内組織等を設けることなく恒常的なシステムとしてその仕組みが機能している。今後も、メディア文化と産業の分野で常に最先端を走り続け、関わりある産業や文化に対する社会的使命を果たしていくためにも、教職員間の情報共有を図りつつ、改善・改革の取り組みを継続していく。

本学は、設置者である岐阜県の施策に連動して、2014年度に岐阜県の産業集積拠点であるソフトピアジャパンへ移転し、その中核において、地域の産業や文化の発展を支えるコア機能となることが求められている。

その中で本学は、社会と地域に開かれたオープンなフィールド型のキャンパスを構築し、これまでの専門的な教育機関にはない開放型の施設を設けて、新たなステージに向かっていくこととし、新キャンパスでの本学の方向性を、「地域の産業や文化のイノベーション創出拠点」と位置づけて取り組んでいくこととした。隣接する企業などとの日常的な交流の中から、社会的なニーズを汲み

取り本学のシーズとつなげていく過程において新たな可能性が生まれ、新しい創造につなげていくことで、未知の領域を開拓し続ける最先端の大学院大学として機能していく。

そして、最先端の情報技術を活用して、社会に対して具体的に表現していくメディア表現研究科一専攻の大学院大学として、これまで以上の成果を生み出す大学としてさらなる発展につなげていくことで、本学の存在意義を強くアピールしていくこととしている。